

四六	書を悟せんとて其職を啓き曰けるハ巴に斯録されたり如此キリストハ
四七	苦難をうけ第三日に死より甦るべし又その名に託て悔改と赦罪ハエ
四八	ルサレムより始まり萬國の民に宣傳られん爾曹ハ此等の事の證人なり
四九	我わが父の誓のものを爾曹に遺らん爾曹上より權を授らんと造ハエル
五〇	サレムに留れ五十イエヌ彼等を導きベタニヤに至り手を擧て彼等を祝す
五一	祝する時かれらを離れ天に擧られたり至彼等これ拜して甚く喜びエル
五二	サレムに歸り五三恒に殿に入て神を頌美ス又祝謝せりアメン
五三	二二四十六節十七
五四	本八〇九十七
五五	本八〇九十八節四〇八
五六	徒一九十二
五七	徒二〇四
五八	徒四十四節三四、五三節
五九	徒三二〇三節四十九節
六〇	徒三六〇四
六一	徒三三〇八節九
六二	徒三三〇九節
六三	徒三三〇九節
六四	徒三三〇九節
六五	徒三三〇九節
六六	徒三三〇九節
六七	徒三三〇九節
六八	徒三三〇九節
六九	徒三三〇九節
七〇	徒三三〇九節
七一	徒三三〇九節
七二	徒三三〇九節
七三	徒三三〇九節
七四	徒三三〇九節
七五	徒三三〇九節
七六	徒三三〇九節
七七	徒三三〇九節
七八	徒三三〇九節
七九	徒三三〇九節
八〇	徒三三〇九節
八一	徒三三〇九節
八二	徒三三〇九節
八三	徒三三〇九節
八四	徒三三〇九節
八五	徒三三〇九節
八六	徒三三〇九節
八七	徒三三〇九節
八八	徒三三〇九節
八九	徒三三〇九節
九〇	徒三三〇九節
九一	徒三三〇九節
九二	徒三三〇九節
九三	徒三三〇九節
九四	徒三三〇九節
九五	徒三三〇九節
九六	徒三三〇九節
九七	徒三三〇九節
九八	徒三三〇九節
九九	徒三三〇九節
一〇〇	徒三三〇九節

新約全書路加傳福音書終

一	徒八〇中至廿七、徒九〇
二	徒九〇中至廿七、徒九〇
三	徒九〇中至廿七、徒九〇
四	徒九〇中至廿七、徒九〇
五	徒九〇中至廿七、徒九〇
六	徒九〇中至廿七、徒九〇
七	徒九〇中至廿七、徒九〇
八	徒九〇中至廿七、徒九〇
九	徒九〇中至廿七、徒九〇
一〇	徒九〇中至廿七、徒九〇
一一	徒九〇中至廿七、徒九〇
一二	徒九〇中至廿七、徒九〇
一三	徒九〇中至廿七、徒九〇
一四	徒九〇中至廿七、徒九〇
一五	徒九〇中至廿七、徒九〇
一六	徒九〇中至廿七、徒九〇
一七	徒九〇中至廿七、徒九〇
一八	徒九〇中至廿七、徒九〇
一九	徒九〇中至廿七、徒九〇
二〇	徒九〇中至廿七、徒九〇
二一	徒九〇中至廿七、徒九〇
二二	徒九〇中至廿七、徒九〇
二三	徒九〇中至廿七、徒九〇
二四	徒九〇中至廿七、徒九〇
二五	徒九〇中至廿七、徒九〇
二六	徒九〇中至廿七、徒九〇
二七	徒九〇中至廿七、徒九〇
二八	徒九〇中至廿七、徒九〇
二九	徒九〇中至廿七、徒九〇
三〇	徒九〇中至廿七、徒九〇
三一	徒九〇中至廿七、徒九〇
三二	徒九〇中至廿七、徒九〇
三三	徒九〇中至廿七、徒九〇
三四	徒九〇中至廿七、徒九〇
三五	徒九〇中至廿七、徒九〇
三六	徒九〇中至廿七、徒九〇
三七	徒九〇中至廿七、徒九〇
三八	徒九〇中至廿七、徒九〇
三九	徒九〇中至廿七、徒九〇
四〇	徒九〇中至廿七、徒九〇
四一	徒九〇中至廿七、徒九〇
四二	徒九〇中至廿七、徒九〇
四三	徒九〇中至廿七、徒九〇
四四	徒九〇中至廿七、徒九〇
四五	徒九〇中至廿七、徒九〇
四六	徒九〇中至廿七、徒九〇
四七	徒九〇中至廿七、徒九〇
四八	徒九〇中至廿七、徒九〇
四九	徒九〇中至廿七、徒九〇
五〇	徒九〇中至廿七、徒九〇
五一	徒九〇中至廿七、徒九〇
五二	徒九〇中至廿七、徒九〇
五三	徒九〇中至廿七、徒九〇
五四	徒九〇中至廿七、徒九〇
五五	徒九〇中至廿七、徒九〇
五六	徒九〇中至廿七、徒九〇
五七	徒九〇中至廿七、徒九〇
五八	徒九〇中至廿七、徒九〇
五九	徒九〇中至廿七、徒九〇
六〇	徒九〇中至廿七、徒九〇
六一	徒九〇中至廿七、徒九〇
六二	徒九〇中至廿七、徒九〇
六三	徒九〇中至廿七、徒九〇
六四	徒九〇中至廿七、徒九〇
六五	徒九〇中至廿七、徒九〇
六六	徒九〇中至廿七、徒九〇
六七	徒九〇中至廿七、徒九〇
六八	徒九〇中至廿七、徒九〇
六九	徒九〇中至廿七、徒九〇
七〇	徒九〇中至廿七、徒九〇
七一	徒九〇中至廿七、徒九〇
七二	徒九〇中至廿七、徒九〇
七三	徒九〇中至廿七、徒九〇
七四	徒九〇中至廿七、徒九〇
七五	徒九〇中至廿七、徒九〇
七六	徒九〇中至廿七、徒九〇
七七	徒九〇中至廿七、徒九〇
七八	徒九〇中至廿七、徒九〇
七九	徒九〇中至廿七、徒九〇
八〇	徒九〇中至廿七、徒九〇
八一	徒九〇中至廿七、徒九〇
八二	徒九〇中至廿七、徒九〇
八三	徒九〇中至廿七、徒九〇
八四	徒九〇中至廿七、徒九〇
八五	徒九〇中至廿七、徒九〇
八六	徒九〇中至廿七、徒九〇
八七	徒九〇中至廿七、徒九〇
八八	徒九〇中至廿七、徒九〇
八九	徒九〇中至廿七、徒九〇
九〇	徒九〇中至廿七、徒九〇
九一	徒九〇中至廿七、徒九〇
九二	徒九〇中至廿七、徒九〇
九三	徒九〇中至廿七、徒九〇
九四	徒九〇中至廿七、徒九〇
九五	徒九〇中至廿七、徒九〇
九六	徒九〇中至廿七、徒九〇
九七	徒九〇中至廿七、徒九〇
九八	徒九〇中至廿七、徒九〇
九九	徒九〇中至廿七、徒九〇
一〇〇	徒九〇中至廿七、徒九〇

新約全書約翰傳福音書
 二 太初に道あり道ハ神と偕にあり道ハ即ち神なりこの道ハ太初に
 神と偕に在き三萬物これに由て造らる造れたる者に一として之に由らで
 造らしハ無し四之に生あり此生ハ人の光なり五光ハ暗に照り暗ハ之を曉ら
 ざりき六諸之に神は遺し給へるヨハ子と云る者あり七その來りしハ
 證の爲かり即ち光に就て證を作すべて人をして己に因て信せしめんが
 爲なり八彼ハ光に非ず光に就て證を作らん爲に來れり九夫すべて人ハ照
 寸眞光ハ世に來れり十かれ世にあり世ハ彼に造れたるハ世これを識ず
 十一かれ己國に來しに其民これを接ぎり十三彼を接り其名を信せし者に
 ハ權を賜ひて此を神と爲り十三斯る人は血脈に由に非ず情慾に由に非
 ず八の意ハ由に非ず唯神に由て生れし也十四爾道肉體と成て我儕の間に
 寄れり我儕の榮を見に實に父の生たすハる獨子の榮にして恩寵と眞理
 にて充り十五ヨハ子之が證を作て呼ひひけるハ我と云に我ハ後來らん

レ 卅三〇世經の四十六

リ 卅三十六

キ 卅四

ク 卅三

ナ 卅五

ニ 卅六

ニ 卅七

ニ 卅八

ニ 卅九

ニ 卅十

ニ 卅十一

ニ 卅十二

ニ 卅十三

ニ 卅十四

ニ 卅十五

ニ 卅十六

ニ 卅十七

ニ 卅十八

ニ 卅十九

ニ 卅二十

ニ 卅二十一

者ハ我ヨリ優れる者ナリ先キ在し者ナレバ也と言しハ此人ナリ
 我儕ミナ彼ニ充満たる其中ヨリ受テ恩寵ハ恩寵を加ふるニ律法ハモ
 レ由テ傳ル恩寵ニ眞理ハイエスキリスト由テ來レリ未ダ神を見し
 人アらず惟ニ給へる獨子すナリ父の懷に在者のみ之を彰せり○
 ズヤハ祭司トシビの人をエルサレムヨリヨハ子の所に遣し爾ハ誰
 ぞと問
 しめけるとき證せること左の如しナカレバ誰ぞ所ナク言顯して我
 ハキリス
 トハ非すと明かに曰ハ三また問けるハ然バ爾ハ誰ゾエリヤなるカ
 香ト答
 ふ又ナンチハ彼ハ預言者ある乎と問し然らずと答たり三是に於テ
 彼等
 又ハ問けるハ爾ハ誰なるカ我儕を遣し者に我儕が答を爲得るヤ
 我儕
 小告よ爾みづから如何に謂ヤヨハ子曰けるハ我ハ即ち主バ道を直せ
 よ
 野に呼る人の聲あり預言者イザヤの言るが如し三
 道の直せよ
 人々
 ハバリサイの人ナリ五
 彼等又ヨハ子ハ問テ曰けるハ然バ爾ハ
 キリスト
 に非ズエリヤに非ズ彼の預言者ナラズ非ズして何ゾバ
 プラスマを施サヤ

ハ 卅二十一可一七八

リ 卅十九

キ 卅四

ク 卅三

ナ 卅五

ニ 卅六

ニ 卅七

ニ 卅八

ニ 卅九

ニ 卅十

ニ 卅十一

ニ 卅十二

ニ 卅十三

ニ 卅十四

ニ 卅十五

ニ 卅十六

ニ 卅十七

ニ 卅十八

ニ 卅十九

ニ 卅二十

ニ 卅二十一

ニ 卅二十二

ニ 卅二十三

ニ 卅二十四

ニ 卅二十五

ニ 卅二十六

ニ 卅二十七

ニ 卅二十八

ニ 卅二十九

ニ 卅三十

ニ 卅三十一

ニ 卅三十二

ニ 卅三十三

ニ 卅三十四

ニ 卅三十五

ニ 卅三十六

ニ 卅三十七

ク 卅二十一可一五二〇

ナ 卅五

ニ 卅六

ニ 卅七

ニ 卅八

ニ 卅九

ニ 卅十

ニ 卅十一

ニ 卅十二

ニ 卅十三

ニ 卅十四

ニ 卅十五

ニ 卅十六

ニ 卅十七

ニ 卅十八

ニ 卅十九

ニ 卅二十

ニ 卅二十一

ニ 卅二十二

ニ 卅二十三

ニ 卅二十四

ニ 卅二十五

ニ 卅二十六

ニ 卅二十七

ヨハ子答曰けるハ我ハ水を以テバ
 プラスマを授ク然ニ爾曹が知ざる所
 の一
 人爾曹中
 中に立リ
 我に後
 來りて
 我に優
 れる者
 とい是
 なり我
 ハ
 其履
 紐を解
 にも足
 ざる者
 ナリ
 此事ハ
 ヨハ子
 此
 プラス
 マを施
 しヨ
 ル
 ガ
 ン
 の
 外
 ナ
 ル
 ベ
 タ
 ニ
 ヤ
 に
 て
 有
 し
 也
 ○
 明
 日
 ヨ
 ハ
 子
 イ
 エ
 ス
 此
 已
 に
 來
 る
 を
 見
 テ
 曰
 け
 る
 ハ
 世
 だ
 罪
 を
 任
 ぶ
 神
 の
 蓋
 を
 觀
 よ
 三
 我
 に
 後
 來
 ら
 ぬ
 者
 ハ
 我
 より
 優
 れ
 る
 者
 ナ
 リ
 蓋
 我
 より
 以
 前
 に
 在
 し
 者
 ナ
 レ
 バ
 也
 我
 言
 し
 ハ
 此
 人
 亦
 三
 わ
 れ
 素
 り
 降
 り
 テ
 其
 上
 に
 止
 れ
 る
 を
 見
 たり
 三
 我
 ハ
 彼
 を
 識
 ぎ
 我
 を
 遣
 し
 水
 に
 テ
 バ
 プ
 ラ
 ス
 マ
 を
 施
 ざ
 し
 め
 し
 者
 わ
 れ
 に
 曰
 け
 る
 ハ
 爾
 靈
 ぐ
 だ
 り
 テ
 其
 上
 に
 止
 る
 を
 見
 ん
 ハ
 聖
 靈
 を
 以
 テ
 バ
 プ
 ラ
 ス
 マ
 を
 亦
 ず
 者
 亦
 三
 我
 此
 を
 見
 テ
 其
 神
 の
 子
 たる
 を
 識
 せ
 り
 三
 明
 日
 又
 曰
 哉
 ヨ
 ハ
 子
 二
 人
 の
 弟
 子
 也
 三
 我
 立
 三
 イ
 エ
 ス
 の
 行
 を
 見
 テ
 神
 の
 蓋
 を
 觀
 見
 觀
 見
 曰
 哉
 如
 此
 い
 へ
 る
 を
 弟
 子
 聞
 テ
 イ
 エ
 ス
 亦
 從
 之
 往
 リ
 三
 イ
 エ
 ス
 彼
 等
 の
 從
 之
 へ
 ン

るを回願て爾曹なを求るやと彼等に問てたへてラビ何處に住るやと曰
 ラビを譯バ師と云の義なりエヌ彼等に來り觀よと曰たまひけれバ遂
 お往て其任り給ふ處を見て是日とも任れり時ハ晝は四時ごろなりき
 ヨハ子れ日し言を開てエヌに從へる二人は者の其一人ハシモンベラ
 ン兄弟アソテレありかれ先うれ兄弟シモンに遇て曰けるハ我儕マツシ
 ヤに遇りマツシヤを譯バキリストなり即ち彼をエヌに携往しにイエ
 ス視て之に曰けるハ爾ハヨナの子シモンなり爾ハケバと稱らるべしケバ
 を譯バペラロなり○明日エヌガリラヤに往んとしてピリポにあり我
 お從へて曰りピリポハアンデレベテラの住るベテラサイグと云る邑の
 人なりピリポナタナエルお遇て曰けるハ我儕律法の中モ一セが載た
 るどころ預言者等の記しよ所の者に遇り即ちヨセフの子ナザレのイエ
 スなりナタナエル曰けるハナザレより何の善者いん平ピリポ彼お曰け
 るハ來て觀よエヌナタナエルの己が所お來るを見かれを指て曰ける

ヤ 本四〇八、
九〇五、五五、六

ナ 本六〇七、七九、八〇

ヲ 約七五十二

ヲ 本二〇三、約六〇四、二
五 本七〇四、九〇六、七五〇

バ 申六〇六

ソ 卅三、一

ヲ 申六〇六

キ 本十四〇三、
約二〇五、五五、五

ミ 約七〇三、
八〇二、三

ハ視よ眞のイスラエルの人にして其心流瀆なき者ナタナエルイエ
 スに曰けるハ如何にして我を知たまふ乎イエス之に答て曰けるハ
 爾を召びる先に無花果樹の下に爾の居るを見たりナタナエル答て曰け
 るハラビ爾ハ神の子なり爾ハイスラエルの王たりエヌ答て曰けるハ
 爾が無花果樹の下お居るを我見しと言るお因て爾信するか此よりも大
 なる事を爾みるべし又いひけるハ我まことに實お爾曹に告ん天ひらけて
 神の使等ハの子の上お降するを見ん
 第三日にガラヤのカナにて婚禮ありしがイエスの母も此お居り
 二イエスと其弟子も婚禮に請る葡萄園酒壺けれバ母イエスお曰けるハ彼
 等に葡萄酒なし四イエス彼お曰けるハ婦よ爾ど我ど何の與あらんや我時
 ハ未だ至らずの母僕等に向て彼が爾曹に命ずる所の事をいと日おけ
 り六エダヤ人の擲の例に從ひて四五斗盛の石壺六かして備有しが七
 八エヌ僕等お水を壺に瀉せよと日けれバ彼等口まで瀉せたり又之れを今

少 本卅三〇、三九〇、六

ハ 申二〇三、
約二〇五、五五、五

キ 本十四〇三、
約二〇五、五五、五

ミ 約七〇三、
八〇二、三

シ 約九〇六、
九〇七、一〇一、
約六

ヒ 本七〇三

九	九	二〇三
十	十	一〇四
十一	十一	一〇五
十二	十二	一〇六
十三	十三	一〇七
十四	十四	一〇八
十五	十五	一〇九
十六	十六	一一〇
十七	十七	一一一
十八	十八	一一二
十九	十九	一一三
二十	二十	一一四

九 把取て持ゆき筵を司る者に與せど曰けれバ彼等わたせり 筵を司る者
 酒に變し水を管て其何處より來しを知らず然も水を扱し僕ハ知り 筵を司
 る者新郎を呼て彼ハ曰けるハ凡ウ人ハ嘗て旨酒を造し酒醜なる者及て魯
 酒を進ぶ爾ハ旨酒を今更で留おけり 此事をイエスがガリラヤのカナに
 て行るハ休徵の始にして其樂を顯せり 弟子かれを信す ○ 此後 イエス
 の母兄弟および弟子等カペナウツに下り其處ハ居て久からずして 主
 人ガヤ人の逾越節ちかづきければ イエスエルサレムに上り 殿ににて牛羊 鶴
 を賣者ぞ兌銀する者の坐せるぞを見 紐をもて鞭をつくり彼等および羊
 牛を殿より逐出し兌銀する者の金を散し其案を倒し 羊 鶴を賣者に曰ける
 ハ此物を取て往わが父の室を買易の家とする勿れ 弟子等も各ハ其の室の
 爲に熱心わかれを餽んど錄されたるを憶起せり 六此にユダヤ人てたへて
 エスに曰けるハ爾これらの事を爲からにハ我儕は何の休徵を示るや 九
 イエス答て爾曹之の殿を毀て我三日にて之を建んぞ曰けれバ 三ユダヤ人ハ

三	三	一〇九
四	四	一一〇
五	五	一一一
六	六	一一二
七	七	一一三
八	八	一一四
九	九	一一五
十	十	一一六
十一	十一	一一七
十二	十二	一一八
十三	十三	一一九
十四	十四	一二〇
十五	十五	一二一
十六	十六	一二二
十七	十七	一二三
十八	十八	一二四
十九	十九	一二五
二十	二十	一二六
二十一	二十一	一二七
二十二	二十二	一二八
二十三	二十三	一二九
二十四	二十四	一三〇
二十五	二十五	一三一
二十六	二十六	一三二
二十七	二十七	一三三
二十八	二十八	一三四
二十九	二十九	一三五
三十	三十	一三六

三 曰けるハ此殿を建るは四十六年を經しハ爾三日おて之を建るが 三 イ
 スノ如此いへるハ其身の殿を指るなり 三 死より甦り 賜り 給へる 後 弟 子 たち ち 三
 エスの此事を請しを憶起し 聖書と彼の曰し言を信せり 三 倍 イエス 逾 越
 節ハエルサレムに在しハ多かれ人かれの行し休徵を見て其名を信せり 三 四
 エス自己を彼等に托す蓋すべての人を知 三 五 また人の心の中を知が故に人
 についで證を立てる者を求ざれば也
 三 ユダヤ人の宰にてパリサイのニコデモ云云人あり 二 かれ夜 イエ
 スに來て曰けるは 三 汝我儕なんぢハ神より來し師なり 三 ぞ知るハ神もし人
 ぞ信ならずバ爾が行るこの休徵ハ人これを行てぞ能されバ也 三 イエス 答
 て曰けるハ誠に實に爾に告ん人もし新に生ずバ神の國を見ても能ハジ 四
 ニコデモ彼に曰けるハ人ハや老ぬれば如何で復生する事を得んや 再バ母
 の腹に入て生る可んや 五 イエス 答 け る 三 誠 に 實 に 爾 に 告 ん 人 三 水 ぞ 能 じ
 によて生されバ神の國に入てぞ能ざる也 六 爾によて生るく者ハ肉 亦 三 靈

チ 書三〇二
 ム 約五五三六
 ア 約六八六二八〇四
 井 羅傳四一〇八
 ノ 羅一〇九
 ム 約二〇三三三四
 ム 約四九五十一九
 ヌ 約二〇四七
 ヲ 約二〇三
 ケ 約五七五八〇二

七 由て生るゝ者ハ靈なり 我なんぢに新に生るべき事を言しを奇と爲な
 八 かれ 風ハ己が任に吹なんぢ其聲を開き何處より來り何處へ往を知らず
 九 凡て靈に由て生るゝ者も此の如し 三ヨハネ答て如何で此事あらん乎と
 十 曰ハイエス答て曰けるハ爾ハイスラエルの斷なるに猶この事を知ざる乎
 十一 誠に實に爾に告ん我儕知し事をいひ見し事を證するに爾曹ハ我儕の證
 十二 を受ず 若わき地の事を言に爾曹信せず 況て天の事を言んに何で信
 十三 するべきを爲んや 天より降り天にをる人の子の外に天に升し者なし
 十四 一七 野に蛇を擧し如く人の子も擧らるべし 凡て之を信する者に亡る
 十五 こと無し 永生を受しめんが爲なり 其れ神ハ其生たまへる獨子を
 十六 賜はんに世の人を愛し給へり 此ハ凡て彼を信する者に亡ると無して 永
 十七 生を受しめんが爲なり 神の其子を世に遣し給へるハ世を審判んとし非
 十八 ず 彼に由て世を救んが爲なり 凡て彼を信する者ハ審判れず 信せざる者ハ既
 十九 に審判れたり 蓋神の生たまへる獨子の名を信せざるに因り 罪の定まる

フ 約一〇四九十二〇四
 ロ 羅一〇九一十二一
 土 羅五〇十約七
 チ 羅一〇九三三四、四五
 ヲ 約一〇三
 キ 本三〇五六
 子 本三四〇三
 ヲ 約一〇三
 ミ 約一〇三
 シ 羅一〇三
 エ 本九〇十五
 ヲ 羅九〇七四一〇六
 三 三

所以ハ光世に臨しに人の行の惡に因て光を愛せず 区て暗を愛すれば
 也 凡て惡をなす者ハ光を惡み其行を責られざらんが爲に光に就らず
 三 眞理を行ふ者ハ其行の顯れんが爲に光に就る 蓋神に遵て行へば也
 三 此後イエス弟子とエダヤの地に至り 僧に彼處に留りて パテラスを施す
 三 三ヨハネも亦サラムに近キアイナムに在て パテラスを施す 彼處の水お
 二 爐きが故なり 人々來りて パテラスを受たり 三 此時ヨハネハ未だ獄に入
 三 五 られざり 三ヨハネの弟子とエダヤ人と潔事に就て 争辨ありけるが 三 彼
 三 六 等ヨハネに來りて曰けるハラビ 爾と僧にヨルダンの外に在て 爾が證
 三 七 せし者ハ パテラスを施すに皆かれに來れり 三ヨハネ答て曰けるハ人の天
 三 八 より賜ふに非ざれば 受ること能ざる也 三 我ハキリストに非ず 惟ろの先に
 三 九 遣されし者なり と言し 事を證する者ハ 爾曹なり 三 新婦をもてる者ハ 新郎
 三 十 なり 新郎の友たちて 其聲を開き之に緣て 喜び多し 我ハ此喜び満ること
 三 十一 を得たり 三 彼は必ず盛んに來り 我ハ必ず喜ぶべし 三 天上より來る者ハ 萬

七	新約全書 卷五 第卅二章 第廿六節
六	新約全書 卷五 第卅二章 第廿五節
五	新約全書 卷五 第卅二章 第廿四節
四	新約全書 卷五 第卅二章 第廿三節
三	新約全書 卷五 第卅二章 第廿二節
二	新約全書 卷五 第卅二章 第廿一節
一	新約全書 卷五 第卅二章 第廿節

物の上にあり地より出る者の地に屬するの言にて地も天より來る者は萬物の上に在るに彼ら自ら其見しどころ開し所の事を證し爲す其證を受る者なし其の證を受し者其印をもて神の眞なる事を證す神の遺しし者の神の言を證す神これに靈を賜ひて限量なけれバ也父の子を愛して萬物を其手に授たり其子を信する者の窮なき生命を之子に從ひざる者の生命を見てもを得且神の怒るの上に留らん

主おのれの弟子を收ることをバプタスマを施せることヨハネより多しとバプタスマの人の開しを知然と其實ハイエス自らバプタスマを施せるに非ず弟子これを行るなり其時ユダヤを去て復ガリラヤに往サマリヤを經ずして行くと能はず遂にサマリヤのスカルと云る邑に至れり此邑ハヤコブの子ヨセフに予し地に近し此にヤコブの井ありイエス行途の疲倦にて其井の傍に坐せり時ハ晝の十二時でるなり一人のサマリヤの婦水を汲んきて來りけれバイエスこの婦に向て我に飲せよと

九	新約全書 卷五 第卅二章 第廿八節
八	新約全書 卷五 第卅二章 第廿七節
七	新約全書 卷五 第卅二章 第廿六節
六	新約全書 卷五 第卅二章 第廿五節
五	新約全書 卷五 第卅二章 第廿四節
四	新約全書 卷五 第卅二章 第廿三節
三	新約全書 卷五 第卅二章 第廿二節
二	新約全書 卷五 第卅二章 第廿一節
一	新約全書 卷五 第卅二章 第廿節

曰ハ蓋弟子たり食物を買んため邑へ往て在ざりし故なりサマリヤの婦いひけるハ爾ハユダヤ人にして何ぞサマリヤの婦なる我に飲ことを求むるや此ハユダヤ人とサマリヤの人との交際を爲ざれば也イエス答て曰けるハ爾もし神の賜を我に飲せよといふ者の誰なるを知バ爾われに求めん然バ活水を爾に予ふべし婦イエスに曰けるハ主よ汲器なく井も亦深し爾何處より汲て其活水を有るかとの井ハ我儕の先祖ヤコブの予し所なり彼も其子も亦畜せども皆これを取たり爾ハ彼よりも勝れし者ならん平イエス答て曰けるハ凡て此水を飲者ハまた渴ん十四然我わたりる水を生に至るべし婦いひけるハ主よ我が渴ことなく亦この處に水を汲に來らぬ爲ろの水を我に予へよイエス曰けるハ爾ゆきて夫を呼來れ婦てたへて曰けるハ我に夫なしイエス曰けるハ夫なしと云るハ理なり蓋婦人九箇に五人の夫ありて今ある者ハ爾の夫に非ず爾の言しハ眞なり婦

カリ 約五〇十四、七〇十、

三 卅二、五十一、代上〇

五 馬二十一、靈訓二〇、六

レ 五十七、七、聖註九、四

ソ 聖〇三、九〇、聖

字 聖訓十二、中、所、

ヲ 觀九、四、

ナ 卅六、〇、十五、六、

いひける。主よ。我なんぢを預言者ぞ知り。予我儕の列祖。此山にて拜し、
 に爾曹の拜すべき所。エルサレムなり。と曰。三。イエス曰ける。婦よ。我を信
 せ。唯一唯に此山のみに非ず。亦エルサレム而已。にも非ず。して爾曹を拜す。べ
 き時きたらん。三。爾曹の拜する者。を爾曹の知す。我儕の拜する者。を我儕の知
 り。救ハユ。ガヤ。人より出る。が故なり。三。眞の拜する者。眞を以て。父を拜
 する。時きたらん。今今の。時に。なれり。夫。父。は。是。の。如。く。拜。する。者。を。要。め。給。ふ。三。
 神の靈。なれ。バ。拜。する。者。も。また。靈と。眞を。も。て。之。を。拜。す。べ。き。也。三。婦。の。ひ。ける
 ハ。キリス。ト。と。稱。する。マ。ツ。ツ。ヤ。の。來。らん。事。を。知。れ。來。らん。時。凡。の。事。を。我。儕。に
 告。ん。三。イエス。曰。ける。ハ。爾。と。語。る。所。の。我。の。其。乃。り。三。時。に。乃。子。きた。り。て。彼。の
 婦。と。語。れる。を。奇。み。け。れ。其。何。を。求。る。や。又。な。に。故。これ。と。語。れる。か。問。る。者。も
 無。り。き。三。婦。の。水。瓶。を。遺。して。邑。に。ゆ。き。人。々。に。曰。ける。ハ。我。す。べ。て。行。し。事
 を。我。に。告。し。人。を。來。り。て。觀。よ。此。ハ。キリス。ト。なら。ず。乎。是。に。於。て。人。々。邑。を。出
 て。イエス。の。所。に。來。る。三。の。間。に。乃。子。か。れ。に。請。て。ラ。ビ。食。し。給。へ。と。曰。け。レ。バ

カ 約五〇十四、七〇十、

三 卅二、五十一、代上〇

五 馬二十一、靈訓二〇、六

レ 五十七、七、聖註九、四

ソ 聖〇三、九〇、聖

字 聖訓十二、中、所、

ヲ 觀九、四、

ナ 卅六、〇、十五、六、

三。イエス。彼。等。に。曰。ける。ハ。我。に。爾。曹。の。知。さ。る。食。物。わ。り。三。弟。子。た。が。ひ。に。曰。け
 る。ハ。食。物。を。彼。に。饋。し。者。の。誰。なる。平。言。三。イエス。彼。等。に。曰。ける。ハ。我。を。遣。し。く。者
 の。旨。に。隨。ひ。其。工。を。成。畢。る。是。わ。が。糧。なり。三。乃。子。なら。ず。乃。ら。稷。時。に。なる。に。ハ。猶。四。ケ
 月。わ。り。と。云。ず。や。我。な。ん。ぢ。ら。に。告。ん。目。を。擧。て。觀。よ。ハ。は。や。田。ハ。熟。て。稷。時。に。な。れ
 り。三。獲。者。ハ。其。工。錢。を。受。て。永。生。に。至。る。べ。き。賞。を。獲。む。斯。て。播。者。と。獲。者。と。同
 に。喜。べ。ん。三。彼。ハ。播。ぎ。の。種。と。云。る。ハ。之。に。就。て。眞。なり。三。我。な。ん。ぢ。ら。の。勞。せ
 ざ。り。し。所。を。獲。せん。と。して。爾。曹。を。遣。せ。り。他。の。人。々。勞。せ。し。に。よ。り。爾。曹。ハ。其。勞
 した。る。果。を。受。たり。三。乃。の。婦。わ。が。行。し。凡。の。事。を。彼。わ。れ。に。告。し。と。證。せ。し。言。に
 因。て。其。邑。の。サ。マ。リア。人。お。ほ。く。イエス。を。信。せ。り。是。に。於。て。サ。マ。リア。の。人。ハ
 エス。の。所。に。來。り。て。借。に。留。り。給。ひ。ん。事。を。求。し。か。バ。イエス。此。に。二。日。留。れ。り。三
 彼の。言。に。因。て。信。せ。し。者。前。より。も。多。か。り。三。乃。ら。婦。に。曰。ける。ハ。今。な。ん。ぢ
 の。言。し。事。に。因。て。信。する。に。非。ず。我。儕。み。づ。から。聞。て。此。ハ。誠。に。世。の。救。主。と。知。た
 れ。バ。也。三。二。日。す。ぎ。て。イエス。此。を。去。ガ。リ。ラ。ヤ。に。往。り。三。蓋。か。れ。自。ら。預。言。者

四 約六、八、卅三、〇、十二、

三 聖七、四、十九、〇、

非 卷〇七七

ノ 但十二、三、靈訓二〇、九

三 六、

三 七、

三 九、

四 十、

四 二、

カ 靈訓〇、十四、

四 本十三、〇、五十七、 靈訓九、

七 約三十三至七世三

六 約三十一

五 約二十六節前七世

四十五 **日本士**わて辱ぶる事なしと言しに因^レガリラヤに至りし時ガリラヤの

四十六 **人々**彼を接たり蓋^レさき^ニに節筵の時イエスのエルサレムにて行ひし凡の事

四十七 **を彼等**もろの節筵に往て之を見たれば也^ニ又復ガリラヤのカナに至

四十八 **る此**の裏に水を酒に爲し處なり時に王の大臣の子病む係てカベナツ

四十九 **に在**ければ^ニイエスのユダヤよりガリラヤに來れる事をさく即ちイエス

五十 **の所**に往てカベナツンに下り其子を醫し給はんことを請り^テの癩死なり

五十一 **けれ**ば也^ニイエス彼に曰ける^ニ爾曹休徵と異能を見ず^レバ信せし^レ彼曰け

五十二 **る**なり其^レ人イエスの曰し言を信じて去ぬ^ニ下る時^ノの僕等かれに遇て告

五十三 **ける**ハ爾の子ハ生るなり^ニ彼^ノの愈はじめし時を彼等に問ければ答て昨

五十四 **目**の晝の一時に熱びめたり^ト曰^ク^ニ父^ノイエスの爾が子ハ生る也と言たま

五十五 **ひ**し時^ノ其時^ノの同きことを知て已^ニ其全家^ノとど^クく^ニ智信せり^ト五^ノこの第

五十六 **二**の奇跡^ノハイエスユダヤよりガリラヤに至て行るなり

二 約五〇至五十四

三 約二〇至二九

四 約二〇至二九

五 約二〇至二九

六 約二〇至二九

七 約二〇至二九

八 約二〇至二九

九 約二〇至二九

十 約二〇至二九

十一 約二〇至二九

十二 約二〇至二九

十三 約二〇至二九

十四 約二〇至二九

二 **節筵**後ユダヤ人の節筵^ヲわりければ^ニイエスエルサレムに上れり^ニエル

三 **サレム**の羊門の邊にヘブルの方言にてベテサダといふ池あり^ニ此池に五

四 **廊**わり^ニ三^ノの中^ニに病者^ヲ醫者^ノ敷者^ノ食た^レ衰^レたる者^ノな^ニ多く^ク臥^レぬ^レて^レ水^ノの^ノ動^レを

五 **待**り^テ四^ノハ天^ノの使時^ノ々^々池^ニに下^リて^レ水^ノを^ノ動^レすと^レあり^ニ水^ノの^ノ動^レる^ノの^ノち^ノ先^ニち^テ池^ニに

六 **入**し^テ何^ノの^ノ病^ニにより^テ愈^レたり^ニ五^ノ十八^ノ年^ノ病^ヲたる^ノ者^ノ一^ノ人^ノか^シて^レ池^ニに

七 **エ**ス^ノ彼^ノが^レ臥^レる^ノを^ノ見^テ其^ノ病^ノの^ノ久^クを^ノ知^レれ^バに^テ曰^クける^ニ愈^レん^トことを^ノ欲^スふ^ニや

八 **病**る^者之^レた^レへ^テける^ニ主^ノ水^ノの^ノ動^レる^ノとき^ニ我^ノを^ノ扶^テて^レ池^ニに入^ル人^ノなし^ニ我^ノら^ノん

九 **と**する^時ハ^レ他^ノ人^ノく^レだ^リて^レ我^ノより^先に入^ルハ^ニイエス^ノ彼^ノに^テ曰^クける^ニ起^ルよ^レ床^ヲを

十 **取**取^テ行^ハめ^ル者^ノハ^レ人^ノ立^刻に^テ愈^スな^ハち^ニ床^ヲを^ノ取^テ取^テ行^ハめ^ル者^ノハ^レ此^ノ日^ノハ^レ安息^日ナ^リ

十一 **り**ぎ^ニユダヤ^ノ人^ノい^ハえ^シ者^ノに^テ曰^クける^ニ今日^ノハ^レ安息^日ナ^レバ^ニ爾^ノ床^ヲを^ノ取^テ取^テ宜

十二 **か**ら^ズユダヤ^ノ人^ノに^テ答^テける^ニ我^ノを^ノ愈^シし^レ者^ノわ^レれ^ニ床^ヲを^ノ取^テ取^テ行^ハめ^ル言^ハり^トか

十三 **れ**ら^ノ問^ケる^ニ爾^ノに^テ床^ヲを^ノ取^テ取^テ行^ハめ^ル言^ハり^ト人^ノは^レ誰^ナる^ニ乎^ト言^ハ愈^シし^レ者^ノの^ノ誰^ナ

十四 **な**る^ノを^ノ知^リぎ^ニ蓋^カし^テに^テ多^クノ^ノ人^ノを^ノり^シ故^ニイエス^ノ選^テた^レれ^バ也^ト言^ハ麻^後ノ^ノ一^ニ

又 約〇五卅八、

約〇六三〇七

約〇八〇七

約〇一〇五卅九、

約〇一〇五卅八、

約〇一〇五卅七、

約〇一〇五卅六、

約〇一〇五卅五、

約〇一〇五卅四、

約〇一〇五卅三、

約〇一〇五卅二、

約〇一〇五卅一、

約〇一〇五卅〇、

約〇一〇五卅九、

約〇一〇五卅八、

約〇一〇五卅七、

約〇一〇五卅六、

約〇一〇五卅五、

約〇一〇五卅四、

約〇一〇五卅三、

約〇一〇五卅二、

約〇一〇五卅一、

約〇一〇五卅〇、

約〇一〇五卅九、

約〇一〇五卅八、

約〇一〇五卅七、

約〇一〇五卅六、

約〇一〇五卅五、

約〇一〇五卅四、

約〇一〇五卅三、

約〇一〇五卅二、

約〇一〇五卅一、

約〇一〇五卅〇、

に賜て成遂しむる事すなはち我行ふ所の事は父の我を遣ししことを證

すれべなり豈われを遣しし父も我このを證せり爾曹いまだ其聲を聞ず

未だ其形を見ず三の道の爾曹の心に存ざりき蓋なんぢら其遣しし者を

信せざるに因て知る也元なんぢら聖書に永生ありと意て之を探索て

の聖書に我について證する者なり爾曹わが所に生を得んがため来るを

欲す一われ人の榮を受ず三われ爾曹を知らんぢら其心に神を愛するの

愛わらざる也三我の吾父の名にきて來しに爾曹われを接ずもし他の人お

のが名にきて來て爾曹これを受けん爾曹互に人の榮を受けて神より出る

榮を求ざる者なるに何で能信することを得んや爾曹を父に訴る者と我

を意ふ勿れ爾曹を訴るもの一人あり即ち爾曹が情とてこのモーセなり四

若モーセを信せば我を信すべし蓋モーセ我事を書たればなり四若モーセ

の書しし事を信せずは何で我言してを信せんや

爾曹此後イエスガリラヤの湖すなはちトラベリアの湖の南岸へ濟しに

三

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

許多の人々にこれに隨ふ蓋彼が病し者に行し休徴を見しが故なり三イエス

山上より弟子と偕に其處に坐せり四時エグヤ人の險越の節に遡し五イエス

双目を擧て多の人の來れるを見てビリボに曰けるは何處よりパンを市て

彼等に食しむ可か六自ら其爲んとする事を知悉彼を試んが爲に如此いへ

る也七ビリボ答けるは銀三百のパンも人ごとに少く子てなは足ざるべ

し八弟子の一人即ちシモンペテロの兄弟アンデレイエスに曰けるは九此

に一人の童子あり雜麥のパン五と小き魚二を有り然るこの許多の人に如

何すべきぞ十イエス曰けるは人々を坐せよ其處に多の草あり約う五千人

腹を坐ぬ十一イエスパンをとり祝て弟子に子へ弟子これ而坐し人に子ふ

又此の如にして小き魚をも人々の欲に隨ひて彼等に與たり十二みな飽たる

後イエス弟子に曰けるは少も廢りざるや十三其餘の屑を拾集めよ十三彼等

が食せし彼五の雜麥はパンは餘遺の屑を拾集ければ十二の筐に盈り十四人

々イエスの行し奇蹟を見て此に隨ひて世に臨るべき預言者なりと曰十五是に

約〇一〇五卅八、

約〇一〇五卅七、

約〇一〇五卅六、

約〇一〇五卅五、

約〇一〇五卅四、

約〇一〇五卅三、

約〇一〇五卅二、

約〇一〇五卅一、

約〇一〇五卅〇、

約〇一〇五卅九、

約〇一〇五卅八、

約〇一〇五卅七、

約〇一〇五卅六、

約〇一〇五卅五、

約〇一〇五卅四、

約〇一〇五卅三、

約〇一〇五卅二、

約〇一〇五卅一、

約〇一〇五卅〇、

約〇一〇五卅九、

約〇一〇五卅八、

約〇一〇五卅七、

約〇一〇五卅六、

約〇一〇五卅五、

約〇一〇五卅四、

約〇一〇五卅三、

約〇一〇五卅二、

約〇一〇五卅一、

約〇一〇五卅〇、

約〇一〇五卅九、

約〇一〇五卅八、

約〇一〇五卅七、

約〇一〇五卅六、

廿七	於てイエズス彼等が來り己を執て王に爲んとするを知たり獨にて之を避ふ	
廿六	たゞび山に入たり去日の暮るる夕弟子海に下て十七船に登カベナクンに向	
十六	て海を濟る既に暮けれせりイエズス彼等に就ず大狂風ふくに因て漸に海わ	
十九	れいだせり一里十町ばかり漕出せる時イエズスの海を行み舟に近くを見	
二十	て弟子たぢり懼たり子イエズス曰けるハ我なり懼るゝ勿れ三是に於て弟子喜	
廿三	びて彼をうけ舟に登けれバ直に其往んとする所の地に着ぬ○三明日かな	
廿六	たは海岸に立し人々昨日弟子の登し舟外にハ舟なく且イエズスの弟子と	
廿三	僭に舟に登ず弟子のみ往るを知三此時アラアより外は舟きたり主は祈	
廿四	りて人々にパンを食し其處に者ハ人々イエズス此に在る弟子も亦	
廿五	在ざるを見ても彼等も舟に登イエズスを尋ん爲にカベナクンに至れり	
廿六	は前岸にて彼に遇曰けるハラ彼何時こに來り給ひ乎イエズス答て曰	
廿七	けるハ誠に實に爾曹に告ん爾曹は我を尋るハ休徵を見し故に非たゞパン	
廿七	を食して飽たるが故なりニセなんぢら壞る糧は爲に弊かすして永生に至	

井 六十章〇二節三、四、六
〇四十五節五十一、二、三、四、六

廿九	キ 已れ意は任を行ハん爲に非ず我を遣しし者の意のまゝを行ハん爲なり	
卅六	し者ハ我に就らん我に就る者ハ我かからず之を棄す云わが天より降し	
卅七	我かちちらが我を見ても信せざる事を爾曹に告たりき凡て父は我に賜	
卅八	生命はパンあり我に就る者ハ我を信する者ハ恒に渴ことあし然	
卅九	也 彼等ハいけるハ主よ恒に其パンを我儕に与よイエズス曰けるハ我ハ	
四〇	はパンをもて爾曹に賜入ニ神はパンハ天より降りて生命を世に賜るもは	
四一	曹に告ん天よりパンを爾曹に賜し者ハモ一に非ず今わが父ハ天より真	
四二	よりパンを彼等に賜へて食しむと有が如しニイエズス曰けるハ誠に實に爾	
四三	我儕に示るや何れ工を行ふやニ我儕は先祖野にてマナを食へり録して	
四四	かり手彼等ハいけるハ我儕をして爾を信せしむる爲に何れ休徵を爲して	
四五	爲べき乎ニイエズス答て彼等に曰けるハ神の遣しし者を信するハ即ち其工	
四六	れハ也云是に因て人々イエズスに曰けるハ我儕如何なる事を行ハ神の工に	
四七	る糧すあハち人の子のする糧の爲に弊くべし蓋父の神かれに印して證す	
四八	六十七〇、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十	
四九	六十七〇、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十	
五〇	六十七〇、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十	

ルマ 推一〇九、 推一三〇、 推一三六、
 ヲ 推一〇四、 推一〇六、
 子 推一〇五、 推一〇六、
 一 推一〇五、 推一〇六、
 二 推一〇九、
 三 推一〇五、 推一〇六、
 四 推一〇五、 推一〇六、
 五 推一〇五、 推一〇六、
 六 推一〇五、 推一〇六、
 七 推一〇五、 推一〇六、
 八 推一〇五、 推一〇六、
 九 推一〇五、 推一〇六、
 十 推一〇五、 推一〇六、

一 我肉なり世の生命の爲に我これを賜へん三爰にユダヤ人たがひに爭ひ曰けるハ此人いかで其肉を我儕に賜て食ハしむる事を得ん平一、イエス曰けるハ誠に實に爾曹に告ん若し人の肉を食す其血を飲ざれば爾曹に生命なし五、わが肉を食わが血を飲者ハ永生あり我末の日に之を賜らすべし五、夫わが肉ハ誠の食物また我血ハ誠の飲物なり、わが肉を食ひ我血を飲者ハ我にをり我も亦かれに居生る父われを遣す父に由て我生る如く我を食ふ者も我に由て生べし五、これ天より降れるパンなり、爾曹の先祖が食たれど尙死してナノ如きものに非ず、此パンを食ふ者ハ窮なく生べし五、此等の事ハイエスカペサウソンの會堂おて教を爲るとき言し所なり、子弟等のうち多の人これを開て曰けるハ此ハ甚しき言なり、誰か能これを聽んや六、子弟の此言について譏をイエス自ら知て彼等に曰けるハ此言に因て癡く平三、もし人の子の故の處に井を見バ如何三、生命を賜る者ハ靈なり、肉ハ益なし我なんぢらに曰し言ハ靈なり生命なり、爾曹の中に信

一 約一〇五、 推一〇六、
 二 約一〇五、 推一〇六、
 三 約一〇五、 推一〇六、
 四 約一〇五、 推一〇六、
 五 約一〇五、 推一〇六、
 六 約一〇五、 推一〇六、
 七 約一〇五、 推一〇六、
 八 約一〇五、 推一〇六、
 九 約一〇五、 推一〇六、
 十 約一〇五、 推一〇六、

一 父の意あり、凡そ子を賜て之を信する者ハ永生を得われ復これを遣して、父の我に賜し者なわれ一をもし失ハす、末日に之を賜らす、即ち我を遣す、未だ日に興らずべし、是れを遣し、者の意なれば、是に於てユダヤ人等、イエスの我ハ天より降し、パンありと言して、是につき、譏ひひける、彼が父母ハ我儕は譏とて、るからず、や、即ち彼ハヨセフ、は子、イエスに非ずや、然るに何ぞ我ハ天より降し、と言や、三、イエス答て曰けるハ、爾曹たがひに譏、とぞ勿れ、四、我を遣し、父も引ざれば、人よく我に就る、亦し我に就し、人のこと勿れ、四、我を遣し、父も引ざれば、人よく我に就る、亦し我に就し、人の末日に我之れを賜らすべし、五、預言者の書に人ハ、余、教を神に授んと、録されたり、是故に、凡て父より聽て、學し、者ハ我に就る、然、父を見し者ハ、余、神より來る者のみ、之を見たり、五、誠に實に我なんぢらに告ん、我を信する者ハ永生あり、四、我ハ生命のパンなり、爾曹の先祖ハ野にて、パンを食しか、と死し、平、凡て食者をして死ざらしむる者ハ、天より降れるパンあり、五、我ハ天より降し、生る、パンあり、若人、此パンを食ハ、と、窮なく生べし、我、わたしたる、バ

キ	三〇十一
カ	三〇二、三〇三、三〇四、三〇五
ク	三〇六、三〇七
ケ	三〇八、三〇九、三一〇、三一一、三一二、三一三
コ	三一四、三一五、三一六、三一七、三一八、三一九、三二〇、三二一、三二二、三二三

せざる者あり、夫イエスの如此いへるに信せざる者、誰おのれを買す者なり。誰といふ事を元始より知バなり。イエスまた曰けるは、是故に我らに我れを父わたへざれば、人よく我に就るなし。此後、弟の弟子おほく返り、往てイエスと、偕に行き、り。き。之に因て、イエスの弟子に曰ける、ハ、爾曹も亦去んと、意ふや。六ツモンベラ、口答ける、ハ、主よ、我儕ハ誰に往んや。永生カ、の言を有る者、ハ、爾なり。我、又われら信じて、知なんぢの、神の子キリストナリ。七、イエス、彼等に答ける、ハ、我なんぢら十二人を、簡しに非ずや。然、然、其中の一人ハ、惡魔なり。七、此ハ、シモンの子、イエスカリオラの、エダを、指て、言るなり。彼ハ、十二の一人にして、イエスを、賣さんとする者なり。

第二十三節 斯事の後、イエスガラリヤを、經行り、エダヤの中を、巡ることを、欲ざり。き。蓋ユダヤ人、かれを、殺さん。と、謀れば、也。三、僮ユダヤ人の、構慮の、筋ち、かつけり。三、是に、於て、イエスの、兄弟、かれに、曰ける、ハ、爾の、行ふ、所の、事を、弟子等、に見せん。が、爲此を、去て、エダヤに、往。蓋、己を、顯さん。として、隱に、事を、あす。者、あら

キ	三二二、三二三
カ	三二四、三二五、三二六、三二七、三二八、三二九、三三〇、三三一、三三二、三三三
ク	三三四、三三五、三三六、三三七、三三八、三三九、三四〇、三四一、三四二、三四三、三四四、三四五
ケ	三四六、三四七、三四八、三四九、三五〇、三五一、三五二、三五三、三五四、三五五
コ	三五六、三五七、三五八、三五九、三六〇、三六一、三六二、三六三、三六四、三六五、三六六、三六七、三六八、三六九、三七〇、三七一、三七二、三七三、三七四、三七五

す。爾これらの、事を、行ハ、り。己を、世に、顯せよ。五、是、うの、兄弟、も、な、故、彼を、信、せ、ざ、る、が、故、なり。六、イエス、彼等、に、曰ける、ハ、我、時、い、ま、故、至、キ、爾、曹、の、時、ハ、恒に、備、れ、り。七、世、ハ、爾、曹を、惡、く、と、能、す。我、を、惡、く、イ、ハ、ル、者、ハ、彼等、が、行、ふ、所、ハ、惡、し、と、我、證、す、れ、バ、なり。八、爾、曹、の、筋、に、上、れ、我、時、い、ま、故、至、ら、ざ、れ、バ、我、い、ま、此、筋、を、上、ら、じ。九、如、此、い、ひ、て、ガラリヤに、留、れ、り。十、うの、兄弟、の、往、し、後、イエス、も、照、然、な、ら、ず、し、て、隱、に、筋、に、上、る。十一、節、の、時、ユダヤ人、イエスを、尋、て、曰ける、ハ、彼、ハ、何、處、に、在、や。十三、衆、多、の、中、に、て、彼、に、つ、き、各、様、の、と、を、言、争、へ、り。或、人、ハ、彼、を、善、人、な、り、と、い、ひ、以、或、人、ハ、吾、民を、誣、す、者、な、り、と、曰、す。然、後、ユダヤ人、を、懼、る、に、因、て、明に、彼、が、事、を、い、ふ、人、な、し。十四、節、の、半、で、ろ、イエス、殿、に、上、り、て、教、誨、け、れ、バ、ユダヤ人、之、れを、奇、み、曰ける、ハ、此、人、ハ、未、だ、學、ば、ず、如何、し、て、書、を、識、や。十六、イエス、彼等、に、答、て、曰ける、ハ、我、教、る、所、ハ、我、教、に、非、ず。我、を、遣、し、く、者、の、教、な、り。十七、人、も、し、我、を、遣、し、く、者、の、旨、を、從、は、す。此、教、の、神、よ、り、出、る、か、又、己、に、由、て、言、な、る、か、を、知、べ、し。十六、己、に、由、て、言、者、ハ、己、の、榮、を、求、る、な、り。己、を、遣、し、く、者、の、榮、を、求、る、者、ハ、眞、な、り。其、

一 約三十三、三十四、三十五、
 二 約六〇七、
 三 約六〇七、
 四 約一〇三、一〇四、一〇五、
 五 約一〇六、一〇七、一〇八、
 六 約一〇九、
 七 約一〇九、
 八 約一〇九、
 九 約一〇九、
 一〇 約一〇九、
 一一 約一〇九、
 一二 約一〇九、
 一三 約一〇九、
 一四 約一〇九、
 一五 約一〇九、
 一六 約一〇九、
 一七 約一〇九、
 一八 約一〇九、
 一九 約一〇九、
 二〇 約一〇九、
 二一 約一〇九、
 二二 約一〇九、
 二三 約一〇九、
 二四 約一〇九、
 二五 約一〇九、
 二六 約一〇九、
 二七 約一〇九、
 二八 約一〇九、
 二九 約一〇九、
 三〇 約一〇九、
 三一 約一〇九、
 三二 約一〇九、
 三三 約一〇九、
 三四 約一〇九、
 三五 約一〇九、
 三六 約一〇九、
 三七 約一〇九、
 三八 約一〇九、
 三九 約一〇九、
 四〇 約一〇九、
 四一 約一〇九、
 四二 約一〇九、
 四三 約一〇九、
 四四 約一〇九、
 四五 約一〇九、
 四六 約一〇九、
 四七 約一〇九、
 四八 約一〇九、
 四九 約一〇九、
 五〇 約一〇九、
 五一 約一〇九、
 五二 約一〇九、
 五三 約一〇九、
 五四 約一〇九、
 五五 約一〇九、
 五六 約一〇九、
 五七 約一〇九、
 五八 約一〇九、
 五九 約一〇九、
 六〇 約一〇九、
 六一 約一〇九、
 六二 約一〇九、
 六三 約一〇九、
 六四 約一〇九、
 六五 約一〇九、
 六六 約一〇九、
 六七 約一〇九、
 六八 約一〇九、
 六九 約一〇九、
 七〇 約一〇九、
 七一 約一〇九、
 七二 約一〇九、
 七三 約一〇九、
 七四 約一〇九、
 七五 約一〇九、
 七六 約一〇九、
 七七 約一〇九、
 七八 約一〇九、
 七九 約一〇九、
 八〇 約一〇九、
 八一 約一〇九、
 八二 約一〇九、
 八三 約一〇九、
 八四 約一〇九、
 八五 約一〇九、
 八六 約一〇九、
 八七 約一〇九、
 八八 約一〇九、
 八九 約一〇九、
 九〇 約一〇九、
 九一 約一〇九、
 九二 約一〇九、
 九三 約一〇九、
 九四 約一〇九、
 九五 約一〇九、
 九六 約一〇九、
 九七 約一〇九、
 九八 約一〇九、
 九九 約一〇九、
 一〇〇 約一〇九、

彼を信する者の受んとする靈を指するなり蓋イエス未だ衆を受ざるに因て
 靈いまだ降ざれば、民の中に多の人の言を聞て此は誠に彼預言
 者なりと曰、或ハ斯ハキリストなりと曰、あるハキリストハガリラヤヨ
 り出べけんや、聖書にキリストハガリラヤの裔にてガビゾの住し郷ベラレ
 へムより出んと録し、に非ずやと曰、是に於て民遂も彼に縁て争ひ別た
 り、その中に彼を執んとする者も有けれ、巡措手せし者なかりき、下吏巡
 も祭司の長とパリサイの人等の所に返けれ、彼等下吏に曰けるハ何ぞ彼
 を與來らざる乎、下吏之たへて曰けるハ、未だ斯人の如く言し人あらず、
 パリサイの人のいひけるハ、爾曹も亦惑されし乎、有司またパリサイの人の
 中に彼を信する者あらんや、律法を誦ざる此衆の人の罰すべき者なり、至
 ろの中の一入にて夜イエスに就しニコデモと云る者かれらに曰けるハ、
 其人に聽ず其行を知ざる先に之を審判くハ、我儕の律法からん乎、彼等之
 たへて曰けるハ、爾も亦ガリラヤより出し者なるか、考見人預言者ハガリラ
 *

一 約一〇三、
 二 約一〇三、
 三 約一〇三、
 四 約一〇三、
 五 約一〇三、
 六 約一〇三、
 七 約一〇三、
 八 約一〇三、
 九 約一〇三、
 一〇 約一〇三、
 一一 約一〇三、
 一二 約一〇三、
 一三 約一〇三、
 一四 約一〇三、
 一五 約一〇三、
 一六 約一〇三、
 一七 約一〇三、
 一八 約一〇三、
 一九 約一〇三、
 二〇 約一〇三、
 二一 約一〇三、
 二二 約一〇三、
 二三 約一〇三、
 二四 約一〇三、
 二五 約一〇三、
 二六 約一〇三、
 二七 約一〇三、
 二八 約一〇三、
 二九 約一〇三、
 三〇 約一〇三、
 三一 約一〇三、
 三二 約一〇三、
 三三 約一〇三、
 三四 約一〇三、
 三五 約一〇三、
 三六 約一〇三、
 三七 約一〇三、
 三八 約一〇三、
 三九 約一〇三、
 四〇 約一〇三、
 四一 約一〇三、
 四二 約一〇三、
 四三 約一〇三、
 四四 約一〇三、
 四五 約一〇三、
 四六 約一〇三、
 四七 約一〇三、
 四八 約一〇三、
 四九 約一〇三、
 五〇 約一〇三、
 五一 約一〇三、
 五二 約一〇三、
 五三 約一〇三、
 五四 約一〇三、
 五五 約一〇三、
 五六 約一〇三、
 五七 約一〇三、
 五八 約一〇三、
 五九 約一〇三、
 六〇 約一〇三、
 六一 約一〇三、
 六二 約一〇三、
 六三 約一〇三、
 六四 約一〇三、
 六五 約一〇三、
 六六 約一〇三、
 六七 約一〇三、
 六八 約一〇三、
 六九 約一〇三、
 七〇 約一〇三、
 七一 約一〇三、
 七二 約一〇三、
 七三 約一〇三、
 七四 約一〇三、
 七五 約一〇三、
 七六 約一〇三、
 七七 約一〇三、
 七八 約一〇三、
 七九 約一〇三、
 八〇 約一〇三、
 八一 約一〇三、
 八二 約一〇三、
 八三 約一〇三、
 八四 約一〇三、
 八五 約一〇三、
 八六 約一〇三、
 八七 約一〇三、
 八八 約一〇三、
 八九 約一〇三、
 九〇 約一〇三、
 九一 約一〇三、
 九二 約一〇三、
 九三 約一〇三、
 九四 約一〇三、
 九五 約一〇三、
 九六 約一〇三、
 九七 約一〇三、
 九八 約一〇三、
 九九 約一〇三、
 一〇〇 約一〇三、

ヤより出ることなし、是に於て各人家に歸れり
 爾曹のうちに罪なき者なづ
 彼等を切に問によりイエス起て之に曰けるハ、爾曹のうちに罪なき者なづ
 彼を石にて撃べしと曰、ハ、また身を屈て地に畫り、彼等これを開て其良心
 に責られ、老者をはじめ少者まで一々に出往たり、イエス一人のこる婦ハ集
 の中に立ち、イエス起て婦に曰けるハ、婦よ、爾を証し者ハ何處へ往しや、爾
 の罪を定る者なき乎、婦いひけるハ、主よ、誰もなし、イエス彼に曰けるハ、我
 り爾の罪を定ず、往て再び罪を犯す勿れ、士、イエスまた人々に語て曰ける

十三	イ 約一〇四五九
十四	ロ 約七〇九九
十五	ハ 約九〇九九
十六	ニ 約十二〇四十七
十七	ヘ 約五〇五九
十八	ホ 約十六〇三
十九	ニ 約十二〇四十七
二十	イ 約五〇五九
二十一	ロ 約七〇九九
二十二	ハ 約五〇五九
二十三	ニ 約七〇九九

十三 **我が世の光**なり我に從ふ者ハ暗中を行ふ生の光を得なり是に於てバ
 リサイの人の人いひけるハ爾ハ自ら己の證をなせし證ハ眞ならず十四 イエ
 ス答て曰けるハ我みづから己の證するとも我證ハ眞なり蓋われ何處より
 來り何處へ往を知バなり爾曹わが何處より來り何處へ往を知ざるなり十五
 爾曹ハ肉に循て人を審判ク我ハ人を審判カはず十六 我もし審判バ我審判ハ
 眞なり蓋われ獨あるに非ず我を遣しと父と同一に在バなり十七 二人の證ハ眞
 なりと爾曹の律法に錄されたり十八 わが證をする者ハ我なり我を遣しと父
 も亦わが證を爲なり十九 彼等いひけるハ爾の父ハ何處に在ヤ イエス答ける
 ハ爾曹ハ我を識亦わが父をも識ざるなり若われを識たるならバ我父を
 識たるならん二十 イエス此等のことを殿のうち響鏡の箱を置く處にて語
 けれと彼の時のいまだ空ざれば誰れも手を出す者なかりき二十一 イエス復いひけ
 るハ我仰かん爾曹ハ我を尋べし爾曹おのれの罪に死ん我仰かん爾曹
 きたること能ざるなり三之に由てユダヤ人いひけるハ我仰かん爾曹

三	イ 約三〇一
四	イ 約三〇一
五	イ 約三〇一
六	イ 約三〇一
七	イ 約三〇一
八	イ 約三〇一
九	イ 約三〇一
十	イ 約三〇一
十一	イ 約三〇一
十二	イ 約三〇一
十三	イ 約三〇一
十四	イ 約三〇一
十五	イ 約三〇一
十六	イ 約三〇一
十七	イ 約三〇一
十八	イ 約三〇一
十九	イ 約三〇一
二十	イ 約三〇一
二十一	イ 約三〇一
二十二	イ 約三〇一
二十三	イ 約三〇一
二十四	イ 約三〇一
二十五	イ 約三〇一
二十六	イ 約三〇一
二十七	イ 約三〇一
二十八	イ 約三〇一
二十九	イ 約三〇一
三十	イ 約三〇一
三十一	イ 約三〇一
三十二	イ 約三〇一
三十三	イ 約三〇一

三 **たること能ず**と言ひ彼ハ自殺せんとする乎三 イエス彼等に曰けるハ爾曹
 ハ下より出われハ上より出なんならん此世より出われハ此世より出ず
 是故に爾曹ハ己ハ罪に死ん我いひしなり爾曹もし我ハ彼なるを信せず
 ハ己の罪に死ん爾曹も死ん誰なるヤ イエス曰けるハ我ハ眞に
 我なんぢらに告る所の者なり四 我なんぢらに就て語る可ことと審判く可
 こと多端あり我を遣しと者ハ眞なり彼に關し事を我世に告三 此ハ父を指
 てるならん五 彼等ハ知ざりき六 是故に イエス彼等に曰けるハ爾曹人の子
 を擧しのち我の彼なるを知らざれば我みづから何事をも行はず惟わが父の教に
 從ひて此等の事を言るを知べし七 我を遣しと者我と同一にあり父は我を獨
 遣た父はず蓋われ恒に彼の心に適ふ事を行ヘバなり三 イエス此事を言る
 とき多の人かれを信せり三 イエス己を信せしユダヤ人に曰けるハ爾曹も
 し我道に居バ誠に我勇子なり三 かつ眞理を識ん眞理ハ爾曹に自由を得ざ
 ずべし彼等之たへけるハ我儕ハアブラハムの裔かとも未だ人の奴隷と爲

二 〇一九 卅五 卅六 卅七 卅八 卅九 卅十 卅十一 卅十二 卅十三 卅十四 卅十五 卅十六 卅十七 卅十八 卅十九 卅二十 卅二十一 卅二十二 卅二十三 卅二十四 卅二十五 卅二十六 卅二十七 卅二十八 卅二十九 卅三十 卅三十一 卅三十二 卅三十三 卅三十四 卅三十五 卅三十六 卅三十七 卅三十八 卅三十九 卅四十 卅四十一 卅四十二 卅四十三 卅四十四 卅四十五 卅四十六 卅四十七 卅四十八 卅四十九 卅五十

三十四 してどなし爾曹に自由を得ざすべしと爾の言し如何なる事か
 三十五 彼等に曰ける誠に實に爾曹に告ん凡て惡を行ふ者惡の奴隷なり
 三十六 獄に恒に家に居ず子に恒に居る是故に子も爾曹に自由を賜ふ
 三十七 に自由を得べし我なんぢらがアブラハムの裔なるを知らざれば我を殺
 三十八 さん謀る蓋わが道なんぢらの裏に在ざれば也我の我父と僭に在て見
 三十九 してどを言なんぢらに爾曹の父と僭に在て見してどを行ふ彼等とたへ
 四十 てイエスに曰ける我の我父はアブラハムなりイエスが曰けるは爾曹もし
 四十一 アブラハムの子ならばアブラハムの行をおてあふべし然るに今なんぢ
 四十二 らに神に開し眞理を告る我を殺さん謀る是アブラハムの行に非ず
 四十三 昔に爾曹の父の行をおてあふ也かれら曰けるは我の我父は神に非ず
 四十四 只一人の父あり即ち神なりイエス彼等に曰けるは神も爾曹の父なら
 四十五 ば爾曹われを愛すべし我の神より出て來ればなり夫われの己に由て來る
 四十六 に非ず神われを遣し給へるなり爾曹なんぢが我いふ言を知ざるや蓋わ

九 卅三 卅四 卅五 卅六 卅七 卅八 卅九 卅十 卅十一 卅十二 卅十三 卅十四 卅十五 卅十六 卅十七 卅十八 卅十九 卅二十 卅二十一 卅二十二 卅二十三 卅二十四 卅二十五 卅二十六 卅二十七 卅二十八 卅二十九 卅三十 卅三十一 卅三十二 卅三十三 卅三十四 卅三十五 卅三十六 卅三十七 卅三十八 卅三十九 卅四十 卅四十一 卅四十二 卅四十三 卅四十四 卅四十五 卅四十六 卅四十七 卅四十八 卅四十九 卅五十

四 卅三 卅四 卅五 卅六 卅七 卅八 卅九 卅十 卅十一 卅十二 卅十三 卅十四 卅十五 卅十六 卅十七 卅十八 卅十九 卅二十 卅二十一 卅二十二 卅二十三 卅二十四 卅二十五 卅二十六 卅二十七 卅二十八 卅二十九 卅三十 卅三十一 卅三十二 卅三十三 卅三十四 卅三十五 卅三十六 卅三十七 卅三十八 卅三十九 卅四十 卅四十一 卅四十二 卅四十三 卅四十四 卅四十五 卅四十六 卅四十七 卅四十八 卅四十九 卅五十
 卅三 卅四 卅五 卅六 卅七 卅八 卅九 卅十 卅十一 卅十二 卅十三 卅十四 卅十五 卅十六 卅十七 卅十八 卅十九 卅二十 卅二十一 卅二十二 卅二十三 卅二十四 卅二十五 卅二十六 卅二十七 卅二十八 卅二十九 卅三十 卅三十一 卅三十二 卅三十三 卅三十四 卅三十五 卅三十六 卅三十七 卅三十八 卅三十九 卅四十 卅四十一 卅四十二 卅四十三 卅四十四 卅四十五 卅四十六 卅四十七 卅四十八 卅四十九 卅五十
 卅三 卅四 卅五 卅六 卅七 卅八 卅九 卅十 卅十一 卅十二 卅十三 卅十四 卅十五 卅十六 卅十七 卅十八 卅十九 卅二十 卅二十一 卅二十二 卅二十三 卅二十四 卅二十五 卅二十六 卅二十七 卅二十八 卅二十九 卅三十 卅三十一 卅三十二 卅三十三 卅三十四 卅三十五 卅三十六 卅三十七 卅三十八 卅三十九 卅四十 卅四十一 卅四十二 卅四十三 卅四十四 卅四十五 卅四十六 卅四十七 卅四十八 卅四十九 卅五十
 卅三 卅四 卅五 卅六 卅七 卅八 卅九 卅十 卅十一 卅十二 卅十三 卅十四 卅十五 卅十六 卅十七 卅十八 卅十九 卅二十 卅二十一 卅二十二 卅二十三 卅二十四 卅二十五 卅二十六 卅二十七 卅二十八 卅二十九 卅三十 卅三十一 卅三十二 卅三十三 卅三十四 卅三十五 卅三十六 卅三十七 卅三十八 卅三十九 卅四十 卅四十一 卅四十二 卅四十三 卅四十四 卅四十五 卅四十六 卅四十七 卅四十八 卅四十九 卅五十

九 卅三 卅四 卅五 卅六 卅七 卅八 卅九 卅十 卅十一 卅十二 卅十三 卅十四 卅十五 卅十六 卅十七 卅十八 卅十九 卅二十 卅二十一 卅二十二 卅二十三 卅二十四 卅二十五 卅二十六 卅二十七 卅二十八 卅二十九 卅三十 卅三十一 卅三十二 卅三十三 卅三十四 卅三十五 卅三十六 卅三十七 卅三十八 卅三十九 卅四十 卅四十一 卅四十二 卅四十三 卅四十四 卅四十五 卅四十六 卅四十七 卅四十八 卅四十九 卅五十

卅三 卅四 卅五 卅六 卅七 卅八 卅九 卅十 卅十一 卅十二 卅十三 卅十四 卅十五 卅十六 卅十七 卅十八 卅十九 卅二十 卅二十一 卅二十二 卅二十三 卅二十四 卅二十五 卅二十六 卅二十七 卅二十八 卅二十九 卅三十 卅三十一 卅三十二 卅三十三 卅三十四 卅三十五 卅三十六 卅三十七 卅三十八 卅三十九 卅四十 卅四十一 卅四十二 卅四十三 卅四十四 卅四十五 卅四十六 卅四十七 卅四十八 卅四十九 卅五十
 卅三 卅四 卅五 卅六 卅七 卅八 卅九 卅十 卅十一 卅十二 卅十三 卅十四 卅十五 卅十六 卅十七 卅十八 卅十九 卅二十 卅二十一 卅二十二 卅二十三 卅二十四 卅二十五 卅二十六 卅二十七 卅二十八 卅二十九 卅三十 卅三十一 卅三十二 卅三十三 卅三十四 卅三十五 卅三十六 卅三十七 卅三十八 卅三十九 卅四十 卅四十一 卅四十二 卅四十三 卅四十四 卅四十五 卅四十六 卅四十七 卅四十八 卅四十九 卅五十
 卅三 卅四 卅五 卅六 卅七 卅八 卅九 卅十 卅十一 卅十二 卅十三 卅十四 卅十五 卅十六 卅十七 卅十八 卅十九 卅二十 卅二十一 卅二十二 卅二十三 卅二十四 卅二十五 卅二十六 卅二十七 卅二十八 卅二十九 卅三十 卅三十一 卅三十二 卅三十三 卅三十四 卅三十五 卅三十六 卅三十七 卅三十八 卅三十九 卅四十 卅四十一 卅四十二 卅四十三 卅四十四 卅四十五 卅四十六 卅四十七 卅四十八 卅四十九 卅五十
 卅三 卅四 卅五 卅六 卅七 卅八 卅九 卅十 卅十一 卅十二 卅十三 卅十四 卅十五 卅十六 卅十七 卅十八 卅十九 卅二十 卅二十一 卅二十二 卅二十三 卅二十四 卅二十五 卅二十六 卅二十七 卅二十八 卅二十九 卅三十 卅三十一 卅三十二 卅三十三 卅三十四 卅三十五 卅三十六 卅三十七 卅三十八 卅三十九 卅四十 卅四十一 卅四十二 卅四十三 卅四十四 卅四十五 卅四十六 卅四十七 卅四十八 卅四十九 卅五十

者ならん平アブラハム既に死預言者たちも死も爾らみづからを誰と爲か
 イエス答けるい我もし自ら榮をなさば我榮ハ虚し我を榮る者ハ我父すな
 りち爾曹の我神と稱る所の者なり互に爾曹ハ彼を識す我ハ彼をしる我もし
 彼を識すと云ハ爾曹の如き証者と爲らん然んば我ハ彼を識また其言を守るな
 り爾曹の先祖アブラハムハ我日を見んことを喜び且これを見ても樂めり
 エサヤヤ人かれホ曰けるハ爾のむだ五十おも及ぶるにアブラハムを見し
 やハイエス彼等に曰けるハ誠に實ハ爾曹ハ告ん我ハアブラハムの有ざり
 し先より在者なり是に於て衆人かれを擧んとて石を取りイエス隠て其
 中を過り殿を出行り
 エサヤヤ人かれホ曰けるハ爾のむだ五十おも及ぶるにアブラハムを見し
 二 此人の誓に生しハ誰の罪なるや己ハ由か又二親に由か三 イエス答け
 るハ此人の罪ハ非ず亦この二親の罪にも非ず彼に由て神の作爲の顯れん
 ため也四 畫の間ハ我かならず我を遣しと者ハ行をなす可なり夜きたらん

キ 約五〇二
 ア 約五〇二、二、三、四、五、六、七、八、九、一〇、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十
 ノ 本一七、七
 ハ 約七〇八、九、一〇、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十
 ヲ 約四〇八、九、一〇、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十
 キ 約一〇九、一〇、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十

其とき誰も行をなすこと能はずわれ世に在時ハ世の光なり此事を言
 て地に唾し唾にて土を和らうの泥を膏者の目に塗ハ彼に曰けるハシロマム
 の池に往て洗ハ彼すなばち往て洗ハ目見んことを得て歸れりシロマム之を
 譯ハ遣されし者との義なりハ隣の人々および衆より彼の乞食なりしを見
 し者等ハひける之此ハ坐て物を乞し人ならず乎九 或人ハ彼なりと曰わる
 ハ似たる也といハ彼ハひけるハ我ハ彼なり十 彼等ハひけるハ爾の目ハ
 如何して啓たるや十一 答て曰けるハイエスといハ人土を和わが目に塗て云
 シロマムの池に往て洗と我ゆきて洗けれバ目見んことを得たり十二 人々かれ
 に曰けるハ彼ハ何處に在や答て知すとい十三 彼等この誓なりし者をバサ
 イの人の所に携詣れり十四 土を和てイエスが目を啓し日ハ安息日なりき
 十五 巴リサイの人も彼に問けるハ爾の目ハ如何して啓たるや答けるハ彼泥
 を我目に置われ其を洗て見んことを得たり十六 或バリサイの人ハひけるハ此
 人安息日を守ざるが故に神より出しハ非ず或人ハひけるハ罪人いかで斯

キ 約三〇、三
 ア 約五〇九
 ヲ 約一〇九、一〇、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十
 キ 約一〇九、一〇、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十
 ア 約七〇八、九、一〇、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十
 ヲ 約一〇九、一〇、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十

一 約三〇三

二 約三〇四

三 約三〇五

四 約三〇六

五 約三〇七

六 約三〇八

七 約三〇九

八 約三〇一〇

九 約三〇一一

一〇 約三〇一二

一一 約三〇一三

一二 約三〇一四

一三 約三〇一五

一四 約三〇一六

一五 約三〇一七

一六 約三〇一八

一七 約三〇一九

一八 約三〇二〇

一九 約三〇二一

二〇 約三〇二二

二一 約三〇二三

二二 約三〇二四

二三 約三〇二五

二四 約三〇二六

二五 約三〇二七

二六 約三〇二八

二七 約三〇二九

二八 約三〇三〇

二九 約三〇三一

三〇 約三〇三二

三一 約三〇三三

三二 約三〇三四

三三 約三〇三五

三四 約三〇三六

三五 約三〇三七

三六 約三〇三八

三七 約三〇三九

三八 約三〇四〇

三九 約三〇四一

四〇 約三〇四二

四一 約三〇四三

四二 約三〇四四

四三 約三〇四五

四四 約三〇四六

四五 約三〇四七

四六 約三〇四八

四七 約三〇四九

四八 約三〇五〇

四九 約三〇五一

五〇 約三〇五二

五一 約三〇五三

五二 約三〇五四

五三 約三〇五五

五四 約三〇五六

五五 約三〇五七

五六 約三〇五八

五七 約三〇五九

五八 約三〇六〇

五九 約三〇六一

六〇 約三〇六二

六一 約三〇六三

六二 約三〇六四

六三 約三〇六五

六四 約三〇六六

六五 約三〇六七

六六 約三〇六八

六七 約三〇六九

六八 約三〇七〇

六九 約三〇七一

七〇 約三〇七二

七一 約三〇七三

七二 約三〇七四

七三 約三〇七五

七四 約三〇七六

七五 約三〇七七

七六 約三〇七八

七七 約三〇七九

七八 約三〇八〇

七九 約三〇八一

八〇 約三〇八二

八一 約三〇八三

八二 約三〇八四

八三 約三〇八五

八四 約三〇八六

八五 約三〇八七

八六 約三〇八八

八七 約三〇八九

八八 約三〇九〇

八九 約三〇九一

九〇 約三〇九二

九一 約三〇九三

九二 約三〇九四

九三 約三〇九五

九四 約三〇九六

九五 約三〇九七

九六 約三〇九八

九七 約三〇九九

九八 約三〇一〇〇

九九 約三〇一〇一

一〇〇 約三〇一〇二

しや答けるに我すでに爾曹に言しに爾曹きかす何故ふたゞび聞んぞす
 るか爾曹も其弟子に爲んと欲ふや云かれら詠り曰けるに爾其人の弟子
 われらにモ一セの弟子なり云神のモ一セに語し言に我憐れり然也此人
 の何處より來れる乎を我憐えらす其人てたへけるに此の奇事なり彼
 すでに我目を啓しに其何處より來れるを爾曹えらすと曰に神に罪人に聽
 ず然也神を敬ひて其旨に遵ふ者に我憐れんと我憐れんと知世の元始より
 以來うたれつきなる誓者の目を啓し人あるを聞ず此此人神より出す
 は何事をも行得ざるべし彼等てたへて曰けるに爾に盡く罪孽に生し者
 なるに反て我憐を致るか遂に彼を逐出せり且彼等が逐出しくことを聞い
 エス尋て之に遇ひひけるに爾神の子を信する乎答て曰けるに主よ彼ど
 して我信すべき者誰なるや主よ云曰けるに爾すでに彼をみる今なん
 ちと云言者はうれなり主よ我信すと曰て彼を拜せり主よ云曰けるに我
 審判せん爲に世に臨る即ち見ざる者をしてみえ見る者を反て誓と爲しむ

一 約三〇一

二 約三〇二

三 約三〇三

四 約三〇四

五 約三〇五

六 約三〇六

七 約三〇七

八 約三〇八

九 約三〇九

一〇 約三〇一〇

一一 約三〇一一

一二 約三〇一二

一三 約三〇一三

一四 約三〇一四

一五 約三〇一五

一六 約三〇一六

一七 約三〇一七

一八 約三〇一八

一九 約三〇一九

二〇 約三〇二〇

二一 約三〇二一

二二 約三〇二二

二三 約三〇二三

二四 約三〇二四

二五 約三〇二五

二六 約三〇二六

二七 約三〇二七

二八 約三〇二八

二九 約三〇二九

三〇 約三〇三〇

三一 約三〇三一

三二 約三〇三二

三三 約三〇三三

三四 約三〇三四

三五 約三〇三五

三六 約三〇三六

三七 約三〇三七

三八 約三〇三八

三九 約三〇三九

四〇 約三〇四〇

四一 約三〇四一

四二 約三〇四二

四三 約三〇四三

四四 約三〇四四

四五 約三〇四五

四六 約三〇四六

四七 約三〇四七

四八 約三〇四八

四九 約三〇四九

五〇 約三〇五〇

五一 約三〇五一

五二 約三〇五二

五三 約三〇五三

五四 約三〇五四

五五 約三〇五五

五六 約三〇五六

五七 約三〇五七

五八 約三〇五八

五九 約三〇五九

六〇 約三〇六〇

六一 約三〇六一

六二 約三〇六二

六三 約三〇六三

六四 約三〇六四

六五 約三〇六五

六六 約三〇六六

六七 約三〇六七

六八 約三〇六八

六九 約三〇六九

七〇 約三〇七〇

七一 約三〇七一

七二 約三〇七二

七三 約三〇七三

七四 約三〇七四

七五 約三〇七五

七六 約三〇七六

七七 約三〇七七

七八 約三〇七八

七九 約三〇七九

八〇 約三〇八〇

八一 約三〇八一

八二 約三〇八二

八三 約三〇八三

八四 約三〇八四

八五 約三〇八五

八六 約三〇八六

八七 約三〇八七

八八 約三〇八八

八九 約三〇八九

九〇 約三〇九〇

九一 約三〇九一

九二 約三〇九二

九三 約三〇九三

九四 約三〇九四

九五 約三〇九五

九六 約三〇九六

九七 約三〇九七

九八 約三〇九八

九九 約三〇九九

一〇〇 約三〇一〇〇

る奇跡を行ふことを得んや是に於て彼等あらう以別たりとまた誓者に曰
 けるに爾の目を啓しにより爾かれの事を何と言や答けるに彼の預言者な
 りと云ガヤ人かれの誓者なりしに見得やう爲してを其二親を呼來るま
 での信せず即ち二親を呼來りて之に問けるに此人の誓者にて生しと言
 どこのの爾曹の子なるか今いかにして見ことを得たる乎三二親かれらに
 答けるに此の我子なるど生來の誓なるどを然也今如何して自明に爲
 しか我憐これを知す亦るの目を啓しに誰なる乎を我憐れり年長なり彼に
 問て彼みづから言べし三二親の如此いひしにユダヤ人を懼しに因うに
 エスをキリストと言明す者あらば會堂より出すべしとユダヤ人がひに
 議定られれば也三二親の彼年長なり彼に問よと言しに此故なり三誓なり
 し者を復よびて曰けるに祭を神に歸せよ我憐れ彼の罪人なるを知三か
 れ答けるに罪人なるや否われ之を知す我の誓者なりしが今自明に成れる
 此一事を知三彼等また曰けるに彼に爾に何を行しや如何して爾の目を啓

一	九ノ一四十五、羅三〇十
二	九ノ一四十五、羅三〇十
三	九ノ一四十五、羅三〇十
四	九ノ一四十五、羅三〇十
五	九ノ一四十五、羅三〇十
六	九ノ一四十五、羅三〇十
七	九ノ一四十五、羅三〇十
八	九ノ一四十五、羅三〇十
九	九ノ一四十五、羅三〇十
十	九ノ一四十五、羅三〇十
十一	九ノ一四十五、羅三〇十
十二	九ノ一四十五、羅三〇十
十三	九ノ一四十五、羅三〇十
十四	九ノ一四十五、羅三〇十
十五	九ノ一四十五、羅三〇十
十六	九ノ一四十五、羅三〇十
十七	九ノ一四十五、羅三〇十
十八	九ノ一四十五、羅三〇十
十九	九ノ一四十五、羅三〇十
二十	九ノ一四十五、羅三〇十
二十一	九ノ一四十五、羅三〇十
二十二	九ノ一四十五、羅三〇十
二十三	九ノ一四十五、羅三〇十
二十四	九ノ一四十五、羅三〇十
二十五	九ノ一四十五、羅三〇十
二十六	九ノ一四十五、羅三〇十
二十七	九ノ一四十五、羅三〇十
二十八	九ノ一四十五、羅三〇十
二十九	九ノ一四十五、羅三〇十
三十	九ノ一四十五、羅三〇十
三十一	九ノ一四十五、羅三〇十
三十二	九ノ一四十五、羅三〇十
三十三	九ノ一四十五、羅三〇十
三十四	九ノ一四十五、羅三〇十
三十五	九ノ一四十五、羅三〇十
三十六	九ノ一四十五、羅三〇十
三十七	九ノ一四十五、羅三〇十
三十八	九ノ一四十五、羅三〇十
三十九	九ノ一四十五、羅三〇十
四十	九ノ一四十五、羅三〇十
四十一	九ノ一四十五、羅三〇十
四十二	九ノ一四十五、羅三〇十
四十三	九ノ一四十五、羅三〇十
四十四	九ノ一四十五、羅三〇十
四十五	九ノ一四十五、羅三〇十
四十六	九ノ一四十五、羅三〇十
四十七	九ノ一四十五、羅三〇十
四十八	九ノ一四十五、羅三〇十
四十九	九ノ一四十五、羅三〇十
五十	九ノ一四十五、羅三〇十

四十 イエスと僂に居しバリスノ人との言を聞て彼に曰けるハ我儕も善なる平四 イエス彼等に曰けるハ爾曹もし善ならバ罪なかるべし然ぞ今われら見と言しに因て爾曹の罪ハ存れり

三十三 賊なり強盜なり三門より入者ハ其羊の牧者なり三門守ハ彼の爲に啓き羊ハ其の聲を聽かれ己の羊の名を呼て之を引出す四 彼の羊を引出すと云先に行なり羊かれの聲を議て之に從ふ五 羊ハ別人に從はず反て避るハ別人の聲を議ざれば也六 イエス彼等に此聲を言せ彼等ハ其の語れる所いかなる意かを知ざりき七 是故にイエス復かれらに曰けるハ誠に實に爾曹に告ん我ハ即ち羊の門なり八 凡て我より先亦來し者ハ竊賊なり強盜なり羊の聲を聽ざりき九 我ハ門なり若人われより入バ救れ且出入をなして草を得べし十 竊賊の來るハ盜んとし殺さんとし滅さんとするの他なし我々がたるハ羊をして生を得かつ豊ならしめん爲なり十一 我ハ善牧者なり善牧者

一	九ノ一四十五、羅三〇十
二	九ノ一四十五、羅三〇十
三	九ノ一四十五、羅三〇十
四	九ノ一四十五、羅三〇十
五	九ノ一四十五、羅三〇十
六	九ノ一四十五、羅三〇十
七	九ノ一四十五、羅三〇十
八	九ノ一四十五、羅三〇十
九	九ノ一四十五、羅三〇十
十	九ノ一四十五、羅三〇十
十一	九ノ一四十五、羅三〇十
十二	九ノ一四十五、羅三〇十
十三	九ノ一四十五、羅三〇十
十四	九ノ一四十五、羅三〇十
十五	九ノ一四十五、羅三〇十
十六	九ノ一四十五、羅三〇十
十七	九ノ一四十五、羅三〇十
十八	九ノ一四十五、羅三〇十
十九	九ノ一四十五、羅三〇十
二十	九ノ一四十五、羅三〇十
二十一	九ノ一四十五、羅三〇十
二十二	九ノ一四十五、羅三〇十
二十三	九ノ一四十五、羅三〇十
二十四	九ノ一四十五、羅三〇十
二十五	九ノ一四十五、羅三〇十
二十六	九ノ一四十五、羅三〇十
二十七	九ノ一四十五、羅三〇十
二十八	九ノ一四十五、羅三〇十
二十九	九ノ一四十五、羅三〇十
三十	九ノ一四十五、羅三〇十
三十一	九ノ一四十五、羅三〇十
三十二	九ノ一四十五、羅三〇十
三十三	九ノ一四十五、羅三〇十
三十四	九ノ一四十五、羅三〇十
三十五	九ノ一四十五、羅三〇十
三十六	九ノ一四十五、羅三〇十
三十七	九ノ一四十五、羅三〇十
三十八	九ノ一四十五、羅三〇十
三十九	九ノ一四十五、羅三〇十
四十	九ノ一四十五、羅三〇十
四十一	九ノ一四十五、羅三〇十
四十二	九ノ一四十五、羅三〇十
四十三	九ノ一四十五、羅三〇十
四十四	九ノ一四十五、羅三〇十
四十五	九ノ一四十五、羅三〇十
四十六	九ノ一四十五、羅三〇十
四十七	九ノ一四十五、羅三〇十
四十八	九ノ一四十五、羅三〇十
四十九	九ノ一四十五、羅三〇十
五十	九ノ一四十五、羅三〇十

十二 ハ羊の爲に命を捐す三 牧者にあらざ己が羊を有す只やどはれて羊を守る者ハ狼の來るを見れば羊を棄ててにハ狼羊を奪て之を故す三 雇工の逃るハ備れし者なれば其羊を顧ざるに因てなり十一 我ハ善牧者にて己の羊を議又己の羊に議る十五 父われを議とぞく我も父を議われ羊の爲に命を捐九 我ハ此年にあらざる別の羊を有り彼等をも引來らん九 彼等わが聲を聽ん遂にハ一の群一の牧者となるべし十 わが父われを愛す蓋われ再び命を得んが爲に命を捐るが故なり十一 我より之を奪ふ者亦し我みづから之を捐るなり我これを捐るの權能あり亦よく之を得の權能あり我父より我の命令を受たり十九 僂之の言に因て復ユグヤ人あらうひ別たり二十 其中なる多の人のひけるハ鬼に憑て狂ふ者なるも何予彼に聽や三 又或人のひけるハ是鬼に憑れし者の言に非ず鬼ハ善者の目を啓ることを能せん平四 三 冬のころ修殿の節の時三 イエス殿のソロモンの廊を行きけるに三 ユグヤ人かれを環圍みて曰けるハ我儕を幾時ぞで疑ハするや爾もしキリストならバ明かに我儕

二 約五〇七五至三
 三 約八四七至四〇六
 四 約一七〇至九十一
 五 約六〇九至十路八
 六 約五〇九至九十一
 七 約一七〇至九十一
 八 約一七〇至九十一
 九 約一七〇至九十一
 十 約一七〇至九十一
 十一 約一七〇至九十一
 十二 約一七〇至九十一
 十三 約一七〇至九十一
 十四 約一七〇至九十一
 十五 約一七〇至九十一
 十六 約一七〇至九十一
 十七 約一七〇至九十一
 十八 約一七〇至九十一
 十九 約一七〇至九十一
 二十 約一七〇至九十一

二五 告よ三イエス答けるハ我ぢぢらに告しかども爾曹信せず父の名に記
 二六 我が行ふ事われに証して證するなり然も爾曹信せず此ハ爾曹に言し如
 二七 我羊に非ざれば也我羊ハ我聲を聽われハ彼等を識かれら我に從ハ
 二八 われ彼等ハ永生を賜ふ彼等いつまでも亡びず亦之れを我手より奪ふ者
 二九 なし我に彼等を賜し我父ハ萬有よりも大なり又わが父の手より之を奪
 三〇 する者なし我と父とハ一なり是に於てユダヤ人石をとりて復かれを
 三一 撃んとせり三イエス彼等に答けるハ我父より受て我おほくの善事を爾曹
 三二 示しに其うち何の事によりて我を石にて撃んとする乎ユダヤ人これ
 三三 へて曰けるハ石にて撃んとするハ善事の爲に非ず爾たを襲瀆こそをい
 三四 且なんぢ人なるに己を神となすに因てなり三イエス答けるハ爾曹の律法
 三五 に我ハ爾曹ハ神なりと録されしに非ずや聖書ハ毀る可らず若神の命
 三六 を奉し者を神と稱んにハ父の聖別ちて世に遣し者われハ神の子なり
 三七 と稱べて何ぞ之を襲瀆こそをいふと曰べけん乎もし我わが父の事を

七 約五〇六六至四〇十二
 八 約七〇四至八〇五十九
 九 約一〇二八
 十 約一〇二八
 十一 約一〇二八
 十二 約一〇二八
 十三 約一〇二八
 十四 約一〇二八
 十五 約一〇二八
 十六 約一〇二八
 十七 約一〇二八
 十八 約一〇二八
 十九 約一〇二八
 二十 約一〇二八
 二十一 約一〇二八
 二十二 約一〇二八
 二十三 約一〇二八
 二十四 約一〇二八
 二十五 約一〇二八
 二十六 約一〇二八
 二十七 約一〇二八
 二十八 約一〇二八
 二十九 約一〇二八
 三十 約一〇二八
 三十一 約一〇二八
 三十二 約一〇二八
 三十三 約一〇二八
 三十四 約一〇二八
 三十五 約一〇二八
 三十六 約一〇二八
 三十七 約一〇二八
 三十八 約一〇二八
 三十九 約一〇二八
 四十 約一〇二八
 四十一 約一〇二八
 四十二 約一〇二八
 四十三 約一〇二八
 四十四 約一〇二八
 四十五 約一〇二八
 四十六 約一〇二八
 四十七 約一〇二八
 四十八 約一〇二八
 四十九 約一〇二八
 五十 約一〇二八
 五十一 約一〇二八
 五十二 約一〇二八
 五十三 約一〇二八
 五十四 約一〇二八
 五十五 約一〇二八
 五十六 約一〇二八
 五十七 約一〇二八

三六 行ずバ我を信するこそ勿れ若之れを行バ我を信せずども其事を信せよ
 三七 蓋父の我にあり我の父に在こそを爾曹しりて信せんが爲なり三九彼等また
 三八 執んどしたりしがイエスうの手を腕て去り十斯て復ヨルダンの外なるヨ
 三九 子のバゲスマを施しく所に往て彼處に居けるに四多人かれに至り
 四〇 曰けるハヨバナハ休徵を行す然も此人につきてヨハナハ言し言ひみ
 四一 なるなり是に於て許多の人かしこにて彼を信せり
 四二 茲に病者ありラザロと云てベタニヤの人なりベタニヤハラリア
 四三 どもて主の足を扱ひし人にて此病者ラザロハ彼が兄弟なり三是故にうの姉
 四四 妹イエスの所に主の愛する者病りと言遣せり四イエス之を開て曰けるハ
 四五 此ハ死る病に非ず神の榮の爲なり神の子をして之に因て榮を得しめんが
 四六 爲なり五夫ラザロと其妹およびラザロハイエスの愛する所の者なり六是
 四七 故にイエスうの病るを開て此處に一日とままり七其のち弟子に曰けるハ

手 八〇五九一〇卅二冊

リ 卅二〇五

又 卅二〇二天九〇卅四
七〇六下 卅四〇五〇八
五十二 卅四〇五十三

ル 卅二〇廿五九

ナ 卅二〇卅五

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

我儕またユダヤに往べし弟子いひけるハラビエダヤ人の近來も石をも

て爾を撃たせしに復かして往たまふ乎 イエス答けるハ一日の中に

十二時あるに非ずや人もし日間あるかば躡くことなし蓋之の世の光を見

に因てなりまた人もし夜あるかば躡くべし蓋光の人の人に無が故なり

イエス如此いひて後弟子に曰けるハ我儕の友ラザロ寢たり我かれを醒さ

ん爲に往べし弟子いひけるハ主よ彼もし寢しからん愈んすイエスの彼

の死しを言るなれん弟子等ハ寢て臥ることを言るからん意り十四是故に

イエス明かに彼等に告て曰けるハラザロハ死すリ十五爾曹をして信せしむ

爲に我かしてに在ざりしを喜ぶ然いま彼處に往べし十六ラビエス稱すト

ハ他ハ弟子等に曰けるハ我儕も亦ゆきて彼と偕に死べし十七イエス至て

ラザロが既わ墓に葬れて四日なるを知らり十六ベタニヤハエルサレムに近し

其距ること約三十七丁なり十七多のユダヤ人ハラビエスヲ我兄弟の事

に因て愚めんとて既に彼等の所に來りてラザロハイエス來給へり

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

と開て之を出迎へラザロハ女媭室に坐せり三マルタイエスに曰けるハ主

よ此に在せしならん我兄弟死ざりしものを三然ながら假令今にても爾

が神に求る所のものハ神なんぢに賜ふと知三イエス曰けるハ爾の兄弟ハ

聽るべし三マルタイエスに曰けるハ彼が末日に甦るべき時に甦らん事を

知なり三イエス彼に曰けるハ我ハ復生なり生命なり我を信する者ハ死

とも生べし三凡て生て我を信する者ハ永遠も死することなし爾これを信す

るや三彼イエスに曰けるハ主よ然り我なんぢハ世を臨るべきキリスト神

の子なりと信す三如此いひ竟て潛に其妹ラザロをよび師きたりて爾を

呼給へり三曰ラザロハ之をきき急ぎ起てイエスの所に往り三イエス未だ

村に入事仍マルタの迎し所にをれり三ラザロを慰めて偕に室に在しユダ

ヤ人ラザロが急ぎ起るを見て彼の墓に往て哭ならんぞ曰つゝ彼に隨へ

り三ラザロイエスの所に來り彼を見て其足下に伏いひけるハ主よ若こ

に在せしならん我兄弟之死ざりしものを三イエスラザロの哭と彼と偕に

リ 卅三〇卅五

カ 卅三〇九〇十五 卅三〇六

三 卅三〇九十四 卅三〇四

又 卅三〇九十四 卅三〇六

リ 卅三〇九十四 卅三〇六

リ 卅三〇九十四 卅三〇六

リ 卅三〇九十四 卅三〇六

リ 卅三〇九十四 卅三〇六

リ 卅三〇九十四 卅三〇六

ヨ 卅四〇五(可七〇卅四)
 子 卅九〇四十一
 ナ 卅七〇六十六
 ヲ 卅九〇六十七
 ア 卅二〇七十一
 非リ 卅七〇七十一
 約翰五章(卅五)節二〇
 文 卅二(五)節十(五)

來しエザヤ人泣泣を見て心を憫しめ身ふるひて言ひけるハ爾曹何處に彼
 を置しや彼等のひひけるハ主よ來て觀たまへエズ流を流たまへり三是
 に於てエザヤ人ひひけるハ見よ如何バかり彼を愛する者ヲ三その中なる
 人曰けるハ聾者の目を啓たる此人にして彼を死せらしむるこそ能ざりし
 乎三エズまた心を憫しめて墓に至る墓ハ洞にて其口の所ハ石を置り三
 エズ曰けるハ石を去り死し者の兄弟アルク曰けるハ主よ彼ハはや臭し
 死てより巴に四日を経たり三エズ彼に曰けるハ爾もし信せバ神の榮を
 見べしぞ我なんぢが言し非ずや三遂に其石を死し者を置たる所よりも移
 去たりエズ天を仰ぎて曰けるハ父よ巴を我に聽り我これに謝す三
 我なんぢが恒お我を聽て道を知しかるお我かく言は傍お立る人をして爾
 の我を遣しよことを信せしめんぞ也三如此いひて大聲に叫ひひけるハ
 ラザロよ出よ死者を縛りて手足を縛れ面ハ手布にて裹れて出エズ彼等
 に曰けるハ彼を釋て行しめよ三エズラザロと借お來しエザヤ人エズの行し

オ 卅三〇二十一
 ヲ 卅三〇三二
 ア 卅三〇三三
 ナ 卅三〇三十四
 ヲ 卅三〇三十五
 ア 卅三〇三十六
 ナ 卅三〇三十七
 ヲ 卅三〇三十八
 ア 卅三〇三十九
 ナ 卅三〇四十
 ヲ 卅三〇四十一
 ナ 卅三〇四十二
 ヲ 卅三〇四十三
 ナ 卅三〇四十四
 ヲ 卅三〇四十五
 ナ 卅三〇四十六
 ヲ 卅三〇四十七
 ナ 卅三〇四十八
 ヲ 卅三〇四十九
 ナ 卅三〇五十

事を見ても多く彼を信せり三然も其中にバリサイの人は往てイエスの行
 し事を告し者あり三是に於て祭司の長等とバリサイの人と議員を召集め
 て曰けるハ我儕如何すベキ乎この人多の奇跡を行かり三人もし彼を此ま
 くに棄置バ人みお彼を信せん然バローの八きたりて我儕の地をも民をも奪
 べし其中の一人にて此歲の祭司の長なるカヤバと云る者彼等に曰ける
 ハ爾曹何をも知す又民の爲に一人死て擧國へんびざるハ我儕の益たる
 事をと思ざる也三此言ハ己より出しに非ず此歲の祭司の長なるにより
 エズの斯民の爲に死ることを預言せるかり三特に斯民の爲のみならず故
 たる神の子民等をも一に集んが爲かり三諸之の目よりして彼等イエスを
 殺さんど共に議る三是故にイエス此より顯にエザヤ人の中を行かす其處
 を去て野に近き所あるエフラヤムといふ邑に往て弟子と借に留れり三ユ
 ズヤ人の逾越の節もかづきければ人々己を擧んが爲に逾越の節の前に鄉
 間よりエルサレムに上り三イエスを尋ね殿に立て相互に曰けるハ如何に

意や彼ハ節筵に來ざる乎 祭司の長等とパリサイの人と已に命を出して
 若イエスの所在をしる人あらずば告べしと云この彼を執んとする也
 逾越の節の六日前イエスベタニヤに至る此處ハ即ち死て甦りし
 ラザロの在所なり 是に於て或人々この處にてイエスに筵席を設くべ
 夕給仕を爲りラザロもイエスと偕に坐せる者のうち一人あり 三ツ
 ハ真正のナルズある價たかき香膏一斤を携來てイエスの足に塗ふた己が
 頭髮にて其足を拭へり膏のにはひ徧く室内に滴り 四ツの弟子の一人なる
 イスカリオテのユダ即ちイエスを賣さんとする者言けるハ 五 此香膏を
 何ぞ銀三百に售て貧者に施さざる乎 六 彼が如此に入るハ貧者を願に非ず
 竊者にて且金囊を帶うの中に入たる物を奪ふ者亦れバ也 七 イエス曰ける
 ハ彼に與る勿わが葬の日の爲に之を貯へたり 八 貧者ハ常に爾曹と偕に在
 然我ハ常に爾曹と偕に在らず 九 多のユダヤ人イエスが此に在を知て來る特
 にイエスの爲のみに非ず亦この死より甦らしし所のラザロをも見んと欲

五七 約一〇二四十三
 五八 約一〇二四十三
 五九 約一〇二四十三
 六〇 約一〇二四十三
 六一 約一〇二四十三
 六二 約一〇二四十三
 六三 約一〇二四十三
 六四 約一〇二四十三
 六五 約一〇二四十三
 六六 約一〇二四十三
 六七 約一〇二四十三
 六八 約一〇二四十三
 六九 約一〇二四十三

なるなり 十 祭司の長等ラザロをも殺さんとする 十一 蓋ラザロの故に因て多の
 ユダヤ人ゆきてイエスを信するがゆ也 十二 明日おほくの八々節筵に來
 りイエスのエルサレムに來らんとするを聞 十三 櫻欄の葉を取ゆきて彼を迎
 ホザナと主の名に託て來る イスマエルの王ハ福ありと呼れり 十四 イエス驢
 馬の子を得て之に乗 十五 録してシオンの女よ懼るゝ勿れ 爾の王ハ驢馬
 の子に乗て來るとあるが如し 十六 弟子たち初ハ此事を隱ざりしが イエス藥
 を受し後に彼等此事の彼についで録され且その事を八々彼に行ひたりし
 を憶起せり 十七 イエスのラザロを臺より呼出して甦らしし時かれと偕に居
 し者悉も證を爲り 十八 この休徴を行して之を聞しに因て八々彼を迎たるか
 り 十九 是に於てパリサイの人たがひに曰けるハ 爾曹が謀る所の益なきを
 亦や見よ 世ハ皆かれに従へり 二十 三禮拜のため節筵に上れる者の中にギリ
 シヤの人あり 三 彼等ガリラヤのベテサナイグの人なるピリポに來り求て曰
 けるハ 君よ我儕イエスに見えんとを欲ふ 三 ピリポ來てアンデレに告テ

七十一 約一〇四十五
 七十二 約一〇四十五
 七十三 約一〇四十五
 七十四 約一〇四十五
 七十五 約一〇四十五
 七十六 約一〇四十五
 七十七 約一〇四十五
 七十八 約一〇四十五
 七十九 約一〇四十五
 八十 約一〇四十五
 八十一 約一〇四十五
 八十二 約一〇四十五
 八十三 約一〇四十五
 八十四 約一〇四十五
 八十五 約一〇四十五
 八十六 約一〇四十五
 八十七 約一〇四十五
 八十八 約一〇四十五
 八十九 約一〇四十五
 九十 約一〇四十五

三三	ソテリホと僭にイエスに告三イエス彼等に答て曰ける人の子榮を受べき時いたれり誠を實に爾曹に告ん一粒の麥もし地に落ちて死すべ
三五	唯一にて存んもし死べ多の實を結ぶべし其の生命を惜む者ハ之を喪ひ
三六	其生命を惜ざる者ハ之を存て永生に至るべし三人もし我に事んとせば
三七	我に従ふべし我に事をする所に在ん人もし我に事れば我父ハ之を貴ぶべし今わが心憂慎めり何を言んや父よ此時より我を救たせんと
三八	んか否これが爲に我この時に至れるあり願くハ父よ爾の名の榮を顯せ
三九	此とき天より聲ありて云われ其榮を既に顯す再之れを顯すべし三傍に立
四〇	る人々これを見て雷ありて曰わける人の天の使者かれに語る也と曰り
四一	三イエス答て曰けるハ此聲ハ我ために非ず爾曹の爲あり三斯世りの榮
四二	判せらる斯世の主ハいま逐出ざるべし三我もし地より擧れあハ萬民を引
四三	て我に就せん三如此イエスの言ハ其如何なる状にて死んとするをさせ
四四	る也言ハ人々かれに答て曰けるハ我僥律法にてキリストハ窮なく存者あり

三三
ソテリホと僭にイエスに告三イエス彼等に答て曰ける人の子榮を受べき時いたれり誠を實に爾曹に告ん一粒の麥もし地に落ちて死すべ

三五
唯一にて存んもし死べ多の實を結ぶべし其の生命を惜む者ハ之を喪ひ

三六
其生命を惜ざる者ハ之を存て永生に至るべし三人もし我に事んとせば

三七
我に従ふべし我に事をする所に在ん人もし我に事れば我父ハ之を貴ぶべし今わが心憂慎めり何を言んや父よ此時より我を救たせんと

三八
んか否これが爲に我この時に至れるあり願くハ父よ爾の名の榮を顯せ

三九
此とき天より聲ありて云われ其榮を既に顯す再之れを顯すべし三傍に立

四〇
る人々これを見て雷ありて曰わける人の天の使者かれに語る也と曰り

四一
三イエス答て曰けるハ此聲ハ我ために非ず爾曹の爲あり三斯世りの榮

四二
判せらる斯世の主ハいま逐出ざるべし三我もし地より擧れあハ萬民を引

四三
て我に就せん三如此イエスの言ハ其如何なる状にて死んとするをさせ

四四
る也言ハ人々かれに答て曰けるハ我僥律法にてキリストハ窮なく存者あり

三五	と聞しに爾人の子かならず擧れんと言ハ何ぞや此人の子とハ誰なる乎
三六	イエス彼等に曰けるハな彼片時のおひだ光なんちらと僭にあり光ある間
三七	に於て暗に退及れざるや爲よ暗に行く者ハ其行べき方を知すまなち
三八	ら光の子と爲べきため光の間に光を信せよイエス此を言畢り彼等
三九	を避て隠たり三イエス彼等の前に如此おほくの休徵を行たれども尙か
四〇	れを信せざるは此ハ預言者イザヤがいにし言に我儕の告し言を信せし
四一	者ハ誰ぞや主の手に誰に顯れし乎是有に應へり三イザヤ復いふ彼等目に
四二	て見心に悟り改めて鑿ることを得ざらんが爲に彼らの目を瞶し其心
四三	を頑梗せりと此故に彼等信ずること能はず一イザヤハ彼の榮を見しにより
四四	彼に就て如此ハ語れるあり然必有司等の中に多く彼を信せし者も有し
四五	がバリアイの人を畏て明に信ずると言ざりき其會堂より驅られんとを
四六	恐たるに因三これ彼等ハ神の榮より人の榮を喜るなり三イエス呼り曰
四七	けるハ我を信ずる者ハ我を信ずるに非ず我を遣し者を信ずるなり又

三三
と聞しに爾人の子かならず擧れんと言ハ何ぞや此人の子とハ誰なる乎

三六
イエス彼等に曰けるハな彼片時のおひだ光なんちらと僭にあり光ある間

三七
に於て暗に退及れざるや爲よ暗に行く者ハ其行べき方を知すまなち

三八
ら光の子と爲べきため光の間に光を信せよイエス此を言畢り彼等

三九
を避て隠たり三イエス彼等の前に如此おほくの休徵を行たれども尙か

四〇
れを信せざるは此ハ預言者イザヤがいにし言に我儕の告し言を信せし

四一
者ハ誰ぞや主の手に誰に顯れし乎是有に應へり三イザヤ復いふ彼等目に

四二
て見心に悟り改めて鑿ることを得ざらんが爲に彼らの目を瞶し其心

四三
を頑梗せりと此故に彼等信ずること能はず一イザヤハ彼の榮を見しにより

四四
彼に就て如此ハ語れるあり然必有司等の中に多く彼を信せし者も有し

四五
がバリアイの人を畏て明に信ずると言ざりき其會堂より驅られんとを

四六
恐たるに因三これ彼等ハ神の榮より人の榮を喜るなり三イエス呼り曰

四七
けるハ我を信ずる者ハ我を信ずるに非ず我を遣し者を信ずるなり又

五	五節三〇九至三一九
四	四節三〇四至三一九
三	三節三〇二至三一九
二	二節二九七至二九六
一	一節二九二至二九一

われを見者ハ我を遣し、者を見たり。我ハ光にして世に臨れ、凡て我を信する者をして暗に居ざらしめん爲なり。人もし我が言を聞て守らざる、ども之を審判カ。審判カハ世を審判かんため、非ず世を救いため也。我を棄わが言を納ぐる者、審判者あり。即ち我ハ以し言をばりの日、これを審判すべし。蓋われ已より言に非ず我を遣し、父わが言べきこと、我がかる可こと、を命じ給へる也。子ハ父の命を給ふ所、即ち永生なるを我しる是。故に我ハ父の言を給ふまに言るなり。

世に在し己の民を既に愛し、終に至るまで之を愛せり。時に彼等、晩飯の席につく。惡魔ハかねてイエスを賣んとする事をシモンの子、イスカリヤのエズといふ者の心に發ざしめたり。エズハ父の萬物を賜して、どく神より來り、神に歸ること、を知。晩飯の席を起て、上表をぬぎ、手巾を取て、腰に束、而して盤に水をいれ、弟子の足を濯ぐ。の束たる手巾にて拭く。

六	六節二〇六至二〇五
七	七節二〇四至二〇三
八	八節二〇三至二〇二
九	九節二〇二至二〇一
十	十節二〇〇至一九九
十一	十一節一九八至一九七
十二	十二節一九六至一九五
十三	十三節一九四至一九三
十四	十四節一九三至一九二
十五	十五節一九一、一九〇、一八九
十六	十六節一八七、一八六、一八五
十七	十七節一八四、一八三

じめ、遂にシモンペテロに及ぶ。ペテロに及ぶ。彼ハ曰ける、主よ、爾わが足を濯よ。カセ、イエス答て曰ける、我爲て、是を爾の足、濯すべし。彼に曰ける、爾斷て、我足を濯べ。からず。カセ、答ける、若われ、爾を濯すべし。爾、我と干渉なし。カセ、シモンペテロ、彼に曰ける、主よ、止に、我足のみならず、手と首をも、濯たまへ。カセ、イエス曰ける、濯たる者、其の足は、濯よ。に及ぶ。然して、空く濯し、爾曹ハ濯し、然、濯も、濯くハ、濯者に、非ず。此ハ、イエス、己を賣んとする者、の誰なるを、知ゆ。悉くハ、濯者に、非ず。と曰る。カセ、曰る、彼等の足を濯し、後、爾の上表を取、坐て、彼等に、曰ける、我、ならん。行し、事を、知るか。爾曹、われを、師と呼ば、た。主と呼ば、ならん。ち、らの、言と、ころ、宜われ、ハ、誠、に、是、なり。我ハ、爾曹の、師、また、主、なるに、向、あ、ならん。ち、らの、足を、濯よ。爾曹も、亦、た、が、以、に、足を、濯よ。カセ、我、ならん。ち、らの、例、を、示、せ、り。此ハ、我、ならん。ち、ら、に、行、し、如、く、爾曹、にも、行、し、めん。が、爲、なり。カ、われ、誠、に、實、に、爾曹、に、告、ぐ。僕、ハ、其、主、より、大、なる、事、又、使、者、ハ、之、を、遣、す、者、より、大、から、ん。カセ、爾曹、も、し、之、を、知、て、此、の、如、く、行、ハ、福、也。

九 卷四十一〇九 本六五世
 十 卷四十一〇九 本六五世
 十一 卷四十一〇九 本六五世
 十二 卷四十一〇九 本六五世
 十三 卷四十一〇九 本六五世
 十四 卷四十一〇九 本六五世
 十五 卷四十一〇九 本六五世
 十六 卷四十一〇九 本六五世
 十七 卷四十一〇九 本六五世
 十八 卷四十一〇九 本六五世
 十九 卷四十一〇九 本六五世
 二十 卷四十一〇九 本六五世
 二十一 卷四十一〇九 本六五世
 二十二 卷四十一〇九 本六五世
 二十三 卷四十一〇九 本六五世
 二十四 卷四十一〇九 本六五世
 二十五 卷四十一〇九 本六五世
 二十六 卷四十一〇九 本六五世
 二十七 卷四十一〇九 本六五世
 二十八 卷四十一〇九 本六五世
 二十九 卷四十一〇九 本六五世
 三十 卷四十一〇九 本六五世

六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十

六 我いひし所の爾曹を凡て指るを非ず我の我選し者をして然れども聖書に我と偕に食する者われに背て腫を擧しと録されしに應せん爲あり
 七 事の至らん時ならん我を信じてキリストとせん爲に其事の至ざる
 八 今より之を爾曹に告す誠に實に爾曹に告ん我遣す者を接るハ我を接るなり我を接るハ我を遣し者接るありニイエス此事を言て心に變へ證し
 九 たり互に面を觀わらせ誰を指て言るある乎と疑ふニイエスの愛する一人の弟子イエスの懷に倚てわしに畫シモンペテラヨ此ハ誰を指て言るなる乎を問しめんと言をもて示せりニイエスの懷に倚て在し者イエスは曰けるハ主よ誰なるかニイエス答けるハ我一握の食物に物を漚てするハ其漚ありとて遂に一握の食物に物を漚てシモンの子イスクララのユダに手入ふニ彼が一握の物を受し其時サタン彼に入り是に於てイエス彼に曰けるハ爾が爲んとする事ハ速かに爲せニ彼に何故に如此いひしかを同に席に

一 卷四十一〇九 本六五世
 二 卷四十一〇九 本六五世
 三 卷四十一〇九 本六五世
 四 卷四十一〇九 本六五世
 五 卷四十一〇九 本六五世
 六 卷四十一〇九 本六五世
 七 卷四十一〇九 本六五世
 八 卷四十一〇九 本六五世
 九 卷四十一〇九 本六五世
 十 卷四十一〇九 本六五世
 十一 卷四十一〇九 本六五世
 十二 卷四十一〇九 本六五世
 十三 卷四十一〇九 本六五世
 十四 卷四十一〇九 本六五世
 十五 卷四十一〇九 本六五世
 十六 卷四十一〇九 本六五世
 十七 卷四十一〇九 本六五世
 十八 卷四十一〇九 本六五世
 十九 卷四十一〇九 本六五世
 二十 卷四十一〇九 本六五世
 二十一 卷四十一〇九 本六五世
 二十二 卷四十一〇九 本六五世
 二十三 卷四十一〇九 本六五世
 二十四 卷四十一〇九 本六五世
 二十五 卷四十一〇九 本六五世
 二十六 卷四十一〇九 本六五世
 二十七 卷四十一〇九 本六五世
 二十八 卷四十一〇九 本六五世
 二十九 卷四十一〇九 本六五世
 三十 卷四十一〇九 本六五世

元
 二
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十

元 在者どもの中に入る者あらざり或人ユダの金囊を職れる故イエス彼をして節筵について用べき物を市しむるならんか亦ハ貧者に施さしむるあらんと意り手儲かれハ一握の食物を受て直に出たり時ハ既に夜ありきニ彼の出し後イエス曰けるハ今人の子樂をうく神また彼に因て樂を受るなり神もし彼に因て樂を受る時ハ神も亦みづからの樂の中に彼を樂しむ直に彼を樂しめん小子よ我な彼片時ならんぞと偕わわり爾曹われを尋ん我ゆく所に爾曹ハ至ること能じ前む之をユダヤ人おいふ今また之を爾曹に告言われ新誠を爾曹に手入即ち爾曹相愛すべしとの是なり我ならんちちを愛する如く爾曹も相愛すべし爾曹も相愛せバ之に因て人々爾曹の我弟子なることを知べしニシモンペテラヨ彼に曰けるハ主いづへ往給ふやイエス彼に答へけるハ我往せざるハ爾いまだ從ふこと能はず後われに從ハんニペテラヨ彼に曰けるハ主よ何故に今ならんちに從ふこと能ざるか我ハ爾の爲に我命を捐んニイエス彼に答けるハ爾命を我ために捐るや誠

一 卷六〇七
 二 卷九〇八
 三 卷九〇九
 四 卷九一〇
 五 卷九一一
 六 卷九一二
 七 卷九一三
 八 卷九一四
 九 卷九一五
 十 卷九一六
 十一 卷九一七
 十二 卷九一八
 十三 卷九一九
 十四 卷九二〇
 十五 卷九二一
 十六 卷九二二
 十七 卷九二三
 十八 卷九二四
 十九 卷九二五
 二十 卷九二六
 二十一 卷九二七
 二十二 卷九二八
 二十三 卷九二九
 二十四 卷九三〇
 二十五 卷九三一
 二十六 卷九三二
 二十七 卷九三三
 二十八 卷九三四
 二十九 卷九三五
 三十 卷九三六
 三十一 卷九三七
 三十二 卷九三八
 三十三 卷九三九
 三十四 卷九四〇
 三十五 卷九四一
 三十六 卷九四二
 三十七 卷九四三
 三十八 卷九四四
 三十九 卷九四五
 四十 卷九四六
 四十一 卷九四七
 四十二 卷九四八
 四十三 卷九四九
 四十四 卷九五〇
 四十五 卷九五〇

二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一

二 實に爾も告ん鶏なかざる前に爾三次われを識すと云ん
 家に第宅おほし然すバ我預て爾曹に之を告べきなり我なんぢらの爲
 に所を備に往三もし往て我なんぢらの爲に所を備バ又きたりて爾曹を我
 に納べし我をる所に爾曹をも居しめんて也 爾曹わが往所を知らた其
 途を知 五 トラス曰けるハ主よ我儕あなたちの往所を如何にして其途を知
 んや 六 イエス彼に曰けるハ我の途なり眞なり生命なり人もし我に由ざれ
 バ父の所に往て能す 七 若なんぢら我を識バ我父をも識べし今より爾曹
 かれを識なり已に爾曹彼を見たりハピリボ彼に曰けるハ主よ我儕に父を
 示し給へ然バ足りカ イエス彼に曰けるハピリボ我かく久く爾曹と偕に在
 しに未だ我を識ざるカ我を見し者ハ父を見しなり何ず父を我儕に示せど
 言や 十 われ父にをり父の我に在てを信せざる乎われ爾曹に語し言ハ自
 ら語しに非ず我にをる父の行をなせる也 十一 我ハ父にをり交われに在て

五 卷九四八
 六 卷九四九
 七 卷九五〇
 八 卷九五〇
 九 卷九五〇
 十 卷九五〇
 十一 卷九五〇
 十二 卷九五〇
 十三 卷九五〇
 十四 卷九五〇
 十五 卷九五〇
 十六 卷九五〇
 十七 卷九五〇
 十八 卷九五〇
 十九 卷九五〇
 二十 卷九五〇
 二十一 卷九五〇
 二十二 卷九五〇
 二十三 卷九五〇
 二十四 卷九五〇
 二十五 卷九五〇
 二十六 卷九五〇
 二十七 卷九五〇
 二十八 卷九五〇
 二十九 卷九五〇
 三十 卷九五〇
 三十一 卷九五〇
 三十二 卷九五〇
 三十三 卷九五〇
 三十四 卷九五〇
 三十五 卷九五〇
 三十六 卷九五〇
 三十七 卷九五〇
 三十八 卷九五〇
 三十九 卷九五〇
 四十 卷九五〇
 四十一 卷九五〇
 四十二 卷九五〇
 四十三 卷九五〇
 四十四 卷九五〇
 四十五 卷九五〇

十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五

十二 我つけし言を信せよ若信せずバ我事に因て之を信せずし 十二 誠に實に爾曹
 に告ん我を信する者ハ我行てこの事を行ん且此より大なる事を行べし
 蓋われ我父へ往バなり 十三 爾曹すべて我名に託て求ふ所のことハ我すべて
 之を行ん父の榮の子に因て顯れんが爲なり 十四 若なんぢら何事にても我名
 に託て求ん 十五 我これを行ん 十六 若なんぢら我を愛するならバ我誠を守れ 十六
 我父に求人父かならず別に懸る者を爾曹に賜て算か 十七 爾曹と偕に在しむ
 べし 十七 此ハ即ち真理の靈なり世これを授ることを能す 蓋これを見ず且しら
 ざるに因され 十八 爾曹ハ之を識るハ彼なんぢらと偕に在かつ 爾曹の裏に在
 ばなり 十九 我なんぢら捨て孤子とせせず再なんぢらに就ん 二十 暫せバ世われ
 を見とぞ 廿一 然 廿二 爾曹ハ我を見われ生れバ 爾曹も生ん 廿三 日の爾曹わ
 れ吾父に在なんぢら我に在われ 爾曹に在てを知べし 廿四 我誠を有らて之
 を守る者ハ即ち我を愛するなり 我を愛する者ハ我父に愛せらる我も亦之
 れを愛して彼に自己を示すべし 廿五 イスカリヲならざるニ 廿六 彼に曰ける

三
 一 主よ如何して自己を我儕に示し世に示さる乎三十一エ答て彼に曰
 ける人若人われを愛せば我言を守らん且わが父の之を愛せん我儕きたりて
 彼と偕に任べし我を愛せざる者我言を守らば爾曹の聞どころの言ハ
 我言に非ず我を遣し父の言なり五われ爾曹と偕に在て此等のことを爾
 曹に語り六わが名に託て父の遣さんとする訓慰師すなはち聖靈は衆理を
 爾曹に教へ亦わが凡て爾曹に言しことを爾曹に憶起さしむべし三われ平
 安を爾曹に遣す我平安を爾曹に与ふ我わたふる所の世のする所の如きに
 非ず爾曹心に憂る勿れ又懼る勿れ六我ゆきて復なんぢらに來らんと我
 曰し言を爾曹きけり若われを愛せば父に往て我の言を爾曹喜ぶ可
 なり蓋わが父の我より大なれば也三事いまだ成ず我まづ爾曹にの事成人
 るときに爾曹これを信すべき爲なり三此後われ多の言をもて爾曹に語り蓋
 この世のまきたる故なり彼われに與ることなし然然我これを爲り我の
 父を愛し且その命せしこと遵ひて行ふことを世に知しめんが爲なり起

三
 二
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二

一 主よ如何して自己を我儕に示し世に示さる乎三十一エ答て彼に曰
 ける人若人われを愛せば我言を守らん且わが父の之を愛せん我儕きたりて
 彼と偕に任べし我を愛せざる者我言を守らば爾曹の聞どころの言ハ
 我言に非ず我を遣し父の言なり五われ爾曹と偕に在て此等のことを爾
 曹に語り六わが名に託て父の遣さんとする訓慰師すなはち聖靈は衆理を
 爾曹に教へ亦わが凡て爾曹に言しことを爾曹に憶起さしむべし三われ平
 安を爾曹に遣す我平安を爾曹に与ふ我わたふる所の世のする所の如きに
 非ず爾曹心に憂る勿れ又懼る勿れ六我ゆきて復なんぢらに來らんと我
 曰し言を爾曹きけり若われを愛せば父に往て我の言を爾曹喜ぶ可
 なり蓋わが父の我より大なれば也三事いまだ成ず我まづ爾曹にの事成人
 るときに爾曹これを信すべき爲なり三此後われ多の言をもて爾曹に語り蓋
 この世のまきたる故なり彼われに與ることなし然然我これを爲り我の
 父を愛し且その命せしこと遵ひて行ふことを世に知しめんが爲なり起

一 手 廿五
 二 手 廿六
 三 手 廿七
 四 手 廿八
 五 手 廿九
 六 手 卅
 七 手 卅一
 八 手 卅二
 九 手 卅三
 十 手 卅四
 十一 手 卅五
 十二 手 卅六

一 手 廿五
 二 手 廿六
 三 手 廿七
 四 手 廿八
 五 手 廿九
 六 手 卅
 七 手 卅一
 八 手 卅二
 九 手 卅三
 十 手 卅四
 十一 手 卅五
 十二 手 卅六

ウ	約十六〇廿四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百
ク	約十六三
カ	約三十六
キ	約七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百
ク	約十六三

曹に語るハ我が喜んぢらに在て爾曹の喜を盈しめんが爲なり^三我なんぢらに愛する如く爾曹も亦たがひに愛すべし是わが誠なり^{十三}人の友の爲に己の命を捐るハ此より大なる愛ハなし^{十四}凡て我なんぢらに命ずる所の事を行ハ^{十五}則ち我友なり^{十五}今より後われ爾曹を僕と稱す蓋僕ハ其主の行て之を知ざればなり^{十六}我さきに爾曹を友と呼り我なんぢらに我父より聞し所の^{十七}之を盡く告しに縁^{十六}我を愛す我なんぢらを選べり^{十八}且爾曹をして往て實を結せ其實を存しめんが爲^{十九}また爾曹の凡て我名に託て交に求ふ所の者を彼をして爾曹に賜らせんが爲に我なんぢらを立てたり^{二十}なんぢら互に愛せんがため我これを命ず^{二十一}世も^{二十一}爾曹を惡どき^{二十一}爾曹よりも先に我を惡ど^{二十二}知^{二十二}爾曹も^{二十二}し^{二十二}世の屬なら^{二十二}己の屬を愛すべし^{二十三}然^{二十三}爾曹ハ世の屬なら^{二十三}ず我なんぢら^{二十三}を世より選たり^{二十三}之に因て世なんぢら^{二十三}を惡む^{二十三}三^{二十三}僕ハ其主より大なら^{二十三}ず^{二十三}我なんぢらに^{二十三}曰し^{二十三}言を心に記よ^{二十三}八^{二十三}も^{二十三}し我を窘^{二十三}迫ば^{二十三}爾曹をも窘迫も^{二十三}し我言を守ば^{二十三}爾曹の言を守るべし^{二十三}然^{二十三}我等ハ我

ウ	約十六〇廿四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百
ク	約四十七
カ	約九〇九、一〇一、一〇二、一〇三、一〇四、一〇五、一〇六、一〇七、一〇八、一〇九、一一〇、一一一、一二二、一二三、一二四、一二五、一二六、一二七、一二八、一二九、一三〇、一三一、一三二、一三三、一三四、一三五、一三六、一三七、一三八、一三九、一四〇、一四一、一四二、一四三、一四四、一四五、一四六、一四七、一四八、一四九、一五〇、一五一、一五二、一五三、一五四、一五五、一五六、一五七、一五八、一五九、一六〇、一六一、一六二、一六三、一六四、一六五、一六六、一六七、一六八、一六九、一七〇、一七一、一七二、一七三、一七四、一七五、一七六、一七七、一七八、一七九、一八〇、一八一、一八二、一八三、一八四、一八五、一八六、一八七、一八八、一八九、一九〇、一九一、一九二、一九三、一九四、一九五、一九六、一九七、一九八、一九九、二百
ク	約九〇九
カ	約九〇九、一〇一、一〇二、一〇三、一〇四、一〇五、一〇六、一〇七、一〇八、一〇九、一一〇、一一一、一二二、一二三、一二四、一二五、一二六、一二七、一二八、一二九、一三〇、一三一、一三二、一三三、一三四、一三五、一三六、一三七、一三八、一三九、一四〇、一四一、一四二、一四三、一四四、一四五、一四六、一四七、一四八、一四九、一五〇、一五一、一五二、一五三、一五四、一五五、一五六、一五七、一五八、一五九、一六〇、一六一、一六二、一六三、一六四、一六五、一六六、一六七、一六八、一六九、一七〇、一七一、一七二、一七三、一七四、一七五、一七六、一七七、一七八、一七九、一八〇、一八一、一八二、一八三、一八四、一八五、一八六、一八七、一八八、一八九、一九〇、一九一、一九二、一九三、一九四、一九五、一九六、一九七、一九八、一九九、二百
ク	約九〇九

を遣し^三者を識るに因わが名の故をもて此等の事を爾曹に加べし^三我も^三し^三來て^三語ざり^三しなら^三ば^三彼等罪なから^三然^三今^三ハ^三其罪のいひらく可から^三なし^三我を惡む者ハ亦わが父をも惡なり^三我も^三し^三他の人の行ざりし事を^三彼等の中に行はざり^三しなら^三ば^三彼等罪なから^三然^三我と吾父とを已に見か^三つ之を惡めり^三此の如ハ^三彼等の律法に^三故なく^三して^三我を惡めり^三と^三録し^三言に^三應せん^三爲なり^三我れ^三訓慰師を^三父より^三遣らん^三即ち^三父より^三出る^三真理の^三靈なり^三其^三含たる^三時わが爲に^三證を^三なすべし^三爾曹も^三亦^三われ^三と^三偕に^三始より^三在しに^三因て^三證を作べし^三われ^三此等の言を^三爾曹に^三語れる^三ハ^三爾曹の^三願が^三ざらん^三爲なり^三衆人^三なんぢら^三を^三會堂より^三驅く^三べし^三且^三すべて^三爾曹を^三殺す^三者^三みづから^三神に^三事する^三意^三ふ^三時^三至らん^三此等の^三事を^三爾曹^三に行ハ^三父^三と^三我^三と^三を^三識^三ざる^三が^三故なり^三我れ^三を^三爾曹に^三語れる^三ハ^三時^三いたり^三て^三我^三れ^三を^三言^三し^三事を^三爾曹の^三憶^三起^三ん^三爲なり^三曩に^三之^三を^三爾曹に^三語ざり^三し^三我^三なんぢら^三と^三偕に^三在^三た^三れ^三ば^三我^三れ^三を^三遣し

六	約翰九章四十六節
七	卷二〇三
八	約翰九章四十六節
九	約翰九章四十六節
十	約翰九章四十六節
十一	約翰九章四十六節
十二	約翰九章四十六節
十三	約翰九章四十六節
十四	約翰九章四十六節
十五	約翰九章四十六節
十六	約翰九章四十六節
十七	約翰九章四十六節

六 し者に往んぞす然も爾曹の中われに何處へ往と問る者なく六反て我この
 七 事を言しに因て憂えんがらの心に盈りわれば眞を爾曹に告ん我往の爾曹
 八 の益なり若ゆかすバ訓慰師ならんがらに來じ若ゆかバ彼を爾曹に遣らん
 九 かれ來らんぞき罪につき義につき審判につき世をして罪わりと曉しめん
 十 九罪に就てと云るの我を信せざるに因てなり十義に就てと云るの我わが
 十一 父へ往によりて爾曹また我を見ざれば也十一審判に就てと云るの斯世の主
 十二 審判を受けバなり十二我は爾曹に多く語る可とぞ有せり今ならん曉之
 十三 ぞを得ず十三然も彼すなりち眞理の靈の來らんとぞき爾曹を導きて凡の眞理
 十四 を知しむべし蓋かれ己に由て語に非ず其開し所の事を爾曹に言きた來ら
 十五 んとぞする事を爾曹に示すべければ也十四彼わが榮を顯さん蓋わが屬を受けて
 十六 爾曹に示すと曰り十六暫せば爾曹われを見じ復まばらくして我を見るべし
 十七 是われ父へ往なり十七是に於て弟子の中にて或人ががひに曰けるの暫せば

六	卷九〇四
七	卷七〇五至四十三
八	卷二〇四至四十七
九	約翰九章十九節、卷廿四〇四 十四至二十五節、卷廿三〇四
十	約翰十四〇三十五至十六
十一	約翰十五〇一、 卷廿四〇七、卷廿三〇一

六 爾曹われを見じ復まばらくして我を見べしと言かつ是われ父へ往なり
 七 ぞ我儕に言し何の事や十六彼等また曰けるの此まばらくと言し何の
 八 事や其言る所を我儕知す十九イエス彼等が問んとするを知て曰けるの暫
 九 せば我を見じ復まばらくして我を見べしと言し此事に因て爾曹たがひに
 十 詰わふ乎二十誠に實に我ならんがらに告ん爾曹の哭き哀み世の喜ぶべし爾曹
 十一 憂るからん然も其愛の變て喜びとあるべし三婦子を産んとする時の憂ふ
 十二 其期いたるに因てあり然も已に生べ前の苦をわする世に人の生たる喜樂
 十三 に因てあり三此の如く爾曹も今憂ふ然も我また爾曹を見ん其時かなんがら
 十四 の心喜ぶべし其喜樂を奪ふ者あらんと三其日かなんがら我に問とてろ無るべ
 十五 し誠に實に爾曹に告ん凡の我名に記て父に求る所のもの父これを爾曹に
 十六 授たまふべし三かなんがら今まで我名に記て求たることぞかし求よ然バ受け
 十七 ん而して爾曹の喜び満べし三譬喩をもて此事を爾曹に語しが譬喩を用ず
 十八 して爾曹に語り父に就て明かに示す時いたらん三其日かなんがら我名に記

三六 約十四節一
 三六 約十五節一
 三六 約十六節一
 三六 約十七節一
 三六 約十八節一
 三六 約十九節一
 三六 約二十節一
 三六 約二十一節一
 三六 約二十二節一
 三六 約二十三節一
 三六 約二十四節一
 三六 約二十五節一
 三六 約二十六節一
 三六 約二十七節一
 三六 約二十八節一
 三六 約二十九節一
 三六 約三十節一
 三六 約三十一節一
 三六 約三十二節一
 三六 約三十三節一
 三六 約三十四節一
 三六 約三十五節一
 三六 約三十六節一
 三六 約三十七節一
 三六 約三十八節一
 三六 約三十九節一
 三六 約四十節一
 三六 約四十一節一
 三六 約四十二節一
 三六 約四十三節一
 三六 約四十四節一
 三六 約四十五節一
 三六 約四十六節一
 三六 約四十七節一
 三六 約四十八節一
 三六 約四十九節一
 三六 約五十節一
 三六 約五十一節一
 三六 約五十二節一
 三六 約五十三節一
 三六 約五十四節一
 三六 約五十五節一
 三六 約五十六節一
 三六 約五十七節一
 三六 約五十八節一
 三六 約五十九節一
 三六 約六十節一
 三六 約六十一節一
 三六 約六十二節一
 三六 約六十三節一
 三六 約六十四節一
 三六 約六十五節一
 三六 約六十六節一
 三六 約六十七節一
 三六 約六十八節一
 三六 約六十九節一
 三六 約七十節一
 三六 約七十一節一
 三六 約七十二節一
 三六 約七十三節一
 三六 約七十四節一
 三六 約七十五節一
 三六 約七十六節一
 三六 約七十七節一
 三六 約七十八節一
 三六 約七十九節一
 三六 約八十節一
 三六 約八十一節一
 三六 約八十二節一
 三六 約八十三節一
 三六 約八十四節一
 三六 約八十五節一
 三六 約八十六節一
 三六 約八十七節一
 三六 約八十八節一
 三六 約八十九節一
 三六 約九十節一
 三六 約九十一節一
 三六 約九十二節一
 三六 約九十三節一
 三六 約九十四節一
 三六 約九十五節一
 三六 約九十六節一
 三六 約九十七節一
 三六 約九十八節一
 三六 約九十九節一
 三六 約一百節一

て求人我あんなちらの爲に父に求ふと曰ふ蓋父みつから爾曹を愛すれば也これ爾曹われを愛し且父より我來して道を信するに因三われ父より出て世に臨れり復世を離て父に往九弟子かれに曰けるハ爾いま明かに言て譬喩をいはず我儕いま爾の知ざる所あく且人の爾に問ハ用さきこととを知これに因て我儕神より爾の出來して道を信す三イエス彼等に答けるハ今なんちら信する乎三時まさに至ん今いたりぬ爾曹散て各人々の屬する所に往た我を一人のこさん然ん我獨るに非ず父われと偕に在なり三われ此事を爾曹に語しハ爾曹をして我に在て平安を得させんが爲あり爾曹世に在てハ患難を受ん然ん恐懼るく勿れ我すすでに世に勝り

なちの榮を顯さんか爲に爾の子の榮を顯し給へこれ爾われに賜し所の者到我永生を予んがため凡の者を制る權威を我に賜たれば也三永生とハ唯獨の眞神ある爾と其遣しくイエスキリストを差する是あり四我あんな

三六 約四十四節一
 三六 約四十五節一
 三六 約四十六節一
 三六 約四十七節一
 三六 約四十八節一
 三六 約四十九節一
 三六 約五十節一
 三六 約五十一節一
 三六 約五十二節一
 三六 約五十三節一
 三六 約五十四節一
 三六 約五十五節一
 三六 約五十六節一
 三六 約五十七節一
 三六 約五十八節一
 三六 約五十九節一
 三六 約六十節一
 三六 約六十一節一
 三六 約六十二節一
 三六 約六十三節一
 三六 約六十四節一
 三六 約六十五節一
 三六 約六十六節一
 三六 約六十七節一
 三六 約六十八節一
 三六 約六十九節一
 三六 約七十節一
 三六 約七十一節一
 三六 約七十二節一
 三六 約七十三節一
 三六 約七十四節一
 三六 約七十五節一
 三六 約七十六節一
 三六 約七十七節一
 三六 約七十八節一
 三六 約七十九節一
 三六 約八十節一
 三六 約八十一節一
 三六 約八十二節一
 三六 約八十三節一
 三六 約八十四節一
 三六 約八十五節一
 三六 約八十六節一
 三六 約八十七節一
 三六 約八十八節一
 三六 約八十九節一
 三六 約九十節一
 三六 約九十一節一
 三六 約九十二節一
 三六 約九十三節一
 三六 約九十四節一
 三六 約九十五節一
 三六 約九十六節一
 三六 約九十七節一
 三六 約九十八節一
 三六 約九十九節一
 三六 約一百節一

ちの榮を世に顯し爾の我に委し所の行ハ我これを成り五父よ今我をして爾と偕に榮を得させ給へ即ち創世より先に爾と偕に有し所の榮を得させ給へ六なんち世より選て我に賜し人々に我あんなちの名を顯せり彼等ハ爾の屬にして爾これを已に我に賜ふ彼等また爾の道を守れり七彼等いま爾の我に賜し者ハ皆爾より出しと知ハ蓋われ爾が我に賜し言を彼等に予たればなり彼等これを受また我爾より出し事を誠に知かつ爾の我を遣しくこととを信じたり九我かれらの爲に祈るハ世の爲に非ず爾の我に賜し者の爲なる耳九れ彼等ハ爾の屬なれば也十凡て我属ハ爾の屬なんちの属ハ我属なり且われ彼等に由て榮を受十一われ今より世に在ず彼等ハ世にをり我ハ爾に就る聖父よ爾の我に賜し者を爾の名に在しめ之を守て我儕の如く彼等をも一になし給へ十二我かれらと偕に在し時かれらを爾の名に在しめて之を守たり爾の我を賜し者我守りしが其中一人だわらなる者なし唯沈淪の子はろびたり是聖書に應せ九爲なり十三我いま爾に就る我世

シ	聖五〇、一、二、三、四、五
ハ	聖五〇、八、九
ニ	聖三〇、三
三	聖三〇、三
四	聖一〇、三
五	聖一〇、三
六	聖一〇、三
七	聖一〇、三
八	聖一〇、三
九	聖一〇、三
十	聖一〇、三
十一	聖一〇、三
十二	聖一〇、三
十三	聖一〇、三
十四	聖一〇、三
十五	聖一〇、三
十六	聖一〇、三
十七	聖一〇、三
十八	聖一〇、三
十九	聖一〇、三
二十	聖一〇、三
二十一	聖一〇、三
二十二	聖一〇、三
二十三	聖一〇、三
二十四	聖一〇、三

十四 在て此事を語れるハ我喜樂を彼等亦充しめん爲なり 十四 われ爾の道を彼
 等亦授たり世ハ彼等を惡む蓋わが世の属に非ざる如く彼等も世の属に非
 ざれば也 十五 われ爾に彼等を世より取たまへんと祈らず惟かれらを守て惡に
 陥らず勿れと祈る大われ世の属亦非ざる如く彼等も世の属に非ず 十六 爾の
 眞理をもて彼等を潔め給へ爾の言ハ眞理なり 十六 人んぢ我を世に遣し 如
 く我も彼等を世に遣せり 十七 我かれらの爲わ自己を潔これ眞理に因て彼等
 の聖られん爲なり 十八 我た 十九 彼等の爲にのみ祈らず 彼等の教に因て我を信
 する者の爲にも祈なり 二十 此ハみな一にならん爲なり 父よ爾われに在われ
 亦なんぢお在かくの如く彼等も我儕おをりて一おならん爲かつ世をして
 爾の我を遣し 事信せしめん爲なり 三 爾の我も賜し樂を我かれらも授
 たり 此ハ我儕の一なるが如く彼等も互に一にならん爲なり 三 われ彼等に
 在なんぢ我おをる蓋彼等をして一に全ならしめ且世をして爾の我を遣し
 くと又なんぢ我を愛する如く彼等をも愛することを知しめん也 三 父

ハ	聖二〇、二六
ニ	聖二〇、二六
三	聖二〇、二六
四	聖二〇、二六
五	聖二〇、二六
六	聖二〇、二六
七	聖二〇、二六
八	聖二〇、二六
九	聖二〇、二六
十	聖二〇、二六
十一	聖二〇、二六
十二	聖二〇、二六
十三	聖二〇、二六
十四	聖二〇、二六
十五	聖二〇、二六
十六	聖二〇、二六
十七	聖二〇、二六
十八	聖二〇、二六
十九	聖二〇、二六
二十	聖二〇、二六
二十一	聖二〇、二六
二十二	聖二〇、二六
二十三	聖二〇、二六
二十四	聖二〇、二六
二十五	聖二〇、二六
二十六	聖二〇、二六
二十七	聖二〇、二六
二十八	聖二〇、二六
二十九	聖二〇、二六
三十	聖二〇、二六

一 爾の我に賜し者の我をる所に我と偕に在て我樂すなり 一 爾が我に賜し
 者を見んことを願うハ世基を置ざりし先に爾われを愛したれば也 三 義き
 父よ世ハ爾を讓す我ハ爾を讓かれらも爾の我を遣し 事を知り 三 我なん
 ぢの名を彼等に示せり復これを示さん蓋なんぢの我を愛するの愛かれら
 に在たまわれらに在ん爲なり
 二 處にある園の中に弟子と偕に入ぬ 二 イエスを賣たるユダ此處を讓り イエ
 ス屢ウの弟子と偕に此に集りたれば也 三 此時ユダ一隊の兵卒と下東と
 を祭司の長等およびパリサイの人よりうけ炬と提灯と兵器を携て此に來
 れり 四 イエス事の己に及んとするを悉く知いで 彼等に曰けるハ誰を尋
 るか 彼等こたへけるハナザレのイエスなり イエス 彼等に曰けるハ我ハ
 其なり イエスを賣しユダ 彼等と偕に立ち 六 イエス 彼等に對て我なりと
 曰たまへる時かれら退きて地に仆たり 七 イエス復彼らに誰を尋る乎と問

九 約〇九七〇十二

十 本〇二二六九四

十一 本六〇五十七五十八六

十二 十九五十七四〇四十四〇五

十三 二〇五五五五五

十四 一〇四九五五二

十五 本七〇六八〇二

十六 本六〇五十九五五八十八

十七 本六〇五十五五五五五

十八 本六〇五十五五五五五

十九 本六〇五十五五五五五

二十 本六〇五十五五五五五

二十一 本六〇五十五五五五五

二十二 本六〇五十五五五五五

二十三 本六〇五十五五五五五

二十四 本六〇五十五五五五五

二十五 本六〇五十五五五五五

二十六 本六〇五十五五五五五

二十七 本六〇五十五五五五五

二十八 本六〇五十五五五五五

二十九 本六〇五十五五五五五

三十 本六〇五十五五五五五

三十一 本六〇五十五五五五五

三十二 本六〇五十五五五五五

三十三 本六〇五十五五五五五

三十四 本六〇五十五五五五五

三十五 本六〇五十五五五五五

三十六 本六〇五十五五五五五

三十七 本六〇五十五五五五五

三十八 本六〇五十五五五五五

三十九 本六〇五十五五五五五

四十 本六〇五十五五五五五

四十一 本六〇五十五五五五五

四十二 本六〇五十五五五五五

四十三 本六〇五十五五五五五

四十四 本六〇五十五五五五五

四十五 本六〇五十五五五五五

四十六 本六〇五十五五五五五

四十七 本六〇五十五五五五五

四十八 本六〇五十五五五五五

八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十

に我の其なりと曰り若われを尋るならバ此輩を容て去しめよ是れイエスに我に賜し者の中一人だに亡る者なしと云し言に應せ九為なり十時にシモ

ンベテロ劍を佩たりしが之を抜て祭司の長の僕を撃て其右の耳を削おどせり僕の各ハマルコスと云テイエスベテロに曰けるハ劍を鞘に納よ父の

我に賜し杯を我飲ざらん乎士斯て隊の兵卒および其長とユダヤ人の下吏イエスを執へ撃て十三

カヤバの外男なるに囚てなり當ユダヤ人に議て一人民の爲に死るハ益なりと云言しハ此カヤバなり

へり此一人の弟子ハ祭司の長の謙どころの者にてイエスと僧に祭司の長の庭に入テベテロ

婢に告てベテロをせよもなひ入是に於て門を守る婢ベテロに曰けるハ爾も此人の弟子の一人なら乎ベテロ然すと曰ハ

僕等と下吏たち寒に囚て

九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十

涙を流すの處に立て煖まるベテロも彼等と僧に立て煖れり十九祭司の長イエスに其弟子と其教の之を問ぬ

イエス彼に答けるハ我あわんに世に語れり我つねにユダヤ人の平生あつまる所なる會堂および殿にて教誨を

なし隠に語れる事なし何ぞ我に問る乎われ如何かたりしか聴る者に問

よ彼等わが言し所を知り三イエス如此いひしに旁に立一人の下吏掌に

て彼を打いひけるハ爾祭司の長に答るに此の如か三イエス彼に答けるハ

若わが語しこと善らずバ其善らざるを證せよ若し善ん何ぞ我を打や三僧

アンナスイエスを繫て祭司の長カヤバの所に遣れり三

煖り居しが或人々いひけるハ爾も彼の弟子の一人なら乎平ベテロ承すし

て然すと曰り三祭司の長の僕の中の一人すなりちベテロに耳を削れし者

の親戚いひけるハ我なんぢが彼と僧に園に在しを見しに非や三

も九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十

すでに平且なりき彼等汚穢を受んことを恐て公廳に入テ蓋踰越の節徳を

子 本六〇五十九五五八十八

十一 本六〇五十五五五五五

十二 本六〇五十五五五五五

十三 本六〇五十五五五五五

十四 本六〇五十五五五五五

十五 本六〇五十五五五五五

十六 本六〇五十五五五五五

十七 本六〇五十五五五五五

十八 本六〇五十五五五五五

十九 本六〇五十五五五五五

二十 本六〇五十五五五五五

二十一 本六〇五十五五五五五

二十二 本六〇五十五五五五五

二十三 本六〇五十五五五五五

二十四 本六〇五十五五五五五

二十五 本六〇五十五五五五五

二十六 本六〇五十五五五五五

二十七 本六〇五十五五五五五

二十八 本六〇五十五五五五五

二十九 本六〇五十五五五五五

三十 本六〇五十五五五五五

九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十

に我の其なりと曰り若われを尋るならバ此輩を容て去しめよ是れイエスに我に賜し者の中一人だに亡る者なしと云し言に應せ九為なり十時にシモ

ンベテロ劍を佩たりしが之を抜て祭司の長の僕を撃て其右の耳を削おどせり僕の各ハマルコスと云テイエスベテロに曰けるハ劍を鞘に納よ父の

我に賜し杯を我飲ざらん乎士斯て隊の兵卒および其長とユダヤ人の下吏イエスを執へ撃て十三

カヤバの外男なるに囚てなり當ユダヤ人に議て一人民の爲に死るハ益なりと云言しハ此カヤバなり

へり此一人の弟子ハ祭司の長の謙どころの者にてイエスと僧に祭司の長の庭に入テベテロ

婢に告てベテロをせよもなひ入是に於て門を守る婢ベテロに曰けるハ爾も此人の弟子の一人なら乎ベテロ然すと曰ハ

僕等と下吏たち寒に囚て

九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十

すでに平且なりき彼等汚穢を受んことを恐て公廳に入テ蓋踰越の節徳を

の親戚いひけるハ我なんぢが彼と僧に園に在しを見しに非や三

て然すと曰り三祭司の長の僕の中の一人すなりちベテロに耳を削れし者

煖り居しが或人々いひけるハ爾も彼の弟子の一人なら乎平ベテロ承すし

アンナスイエスを繫て祭司の長カヤバの所に遣れり三

煖り居しが或人々いひけるハ爾も彼の弟子の一人なら乎平ベテロ承すし

て然すと曰り三祭司の長の僕の中の一人すなりちベテロに耳を削れし者

の親戚いひけるハ我なんぢが彼と僧に園に在しを見しに非や三

すでに平且なりき彼等汚穢を受んことを恐て公廳に入テ蓋踰越の節徳を

ク 本七〇十一至十四、可十
五〇三五、
ヤ 卅二卅三、本七〇
十九
ニ 卅一
三 卅二
四 卅三
五 卅四
六 卅五
七 卅六
八 卅七
九 卅八
十 卅九
十一 卅十
十二 卅十一
十三 卅十二
十四 卅十三
十五 卅十四
十六 卅十五
十七 卅十六
十八 卅十七
十九 卅十八
二十 卅十九
二十一 卅二十
二十二 卅二十一
二十三 卅二十二
二十四 卅二十三
二十五 卅二十四
二十六 卅二十五
二十七 卅二十六
二十八 卅二十七
二十九 卅二十八
三十 卅二十九
三十一 卅三十
三十二 卅三十一
三十三 卅三十二
三十四 卅三十三
三十五 卅三十四
三十六 卅三十五
三十七 卅三十六
三十八 卅三十七
三十九 卅三十八
四十 卅三十九
四十一 卅四十
四十二 卅四十一
四十三 卅四十二
四十四 卅四十三
四十五 卅四十四
四十六 卅四十五
四十七 卅四十六
四十八 卅四十七
四十九 卅四十八
五十 卅四十九
五十一 卅五十
五十二 卅五十一
五十三 卅五十二
五十四 卅五十三
五十五 卅五十四
五十六 卅五十五
五十七 卅五十六
五十八 卅五十七
五十九 卅五十八
六十 卅五十九
六十一 卅六十
六十二 卅六十一
六十三 卅六十二
六十四 卅六十三
六十五 卅六十四
六十六 卅六十五
六十七 卅六十六
六十八 卅六十七
六十九 卅六十八
七十 卅六十九
七十一 卅七十
七十二 卅七十一
七十三 卅七十二
七十四 卅七十三
七十五 卅七十四
七十六 卅七十五
七十七 卅七十六
七十八 卅七十七
七十九 卅七十八
八十 卅七十九
八十一 卅八十
八十二 卅八十一
八十三 卅八十二
八十四 卅八十三
八十五 卅八十四
八十六 卅八十五
八十七 卅八十六
八十八 卅八十七
八十九 卅八十八
九十 卅八十九
九十一 卅九十
九十二 卅九十一
九十三 卅九十二
九十四 卅九十三
九十五 卅九十四
九十六 卅九十五
九十七 卅九十六
九十八 卅九十七
九十九 卅九十八
一百 卅九十九

食せんとすれども、
出て彼等に曰ける、
如何なる証をもて、
斯人を
証するや、
手人々て、
たへける、
彼も、
し悪を行る者に、
非ずば、
爾に解さじ、
ピラ
ト彼等に曰ける、
爾曹之れを取らん、
ぢら
の律法に従ひて、
審判せよ、
ユダヤ
の人々かれに曰ける、
我儕に人を殺の權なし、
是イエスの其死んとする
狀を指て、
語れること、
に應へり、
ピラトまた公廳に入、
イエスを召て曰ける、
ハ、
爾ハ、
ユダヤ人の王なるや、
言イエス彼に答ける、
ハ、
爾この事を言ハ、
自己
に由か、
我に就て人の告しに由か、
言、
ピラト答ける、
ハ、
我ハ、
ユダヤ人ならんや、
ハ、
爾の國の民と、
祭司の長と、
爾を我に解せり、
爾なを爲しや、
言、
イエス答ける、
ハ、
我國ハ、
この世の國に非ず、
若わが國の世の國なら、
ば、
我僕われを、
ユダヤ
人に付さざる爲に、
戦ふべし、
然、
我國ハ、
此世の國ならざる也、
言、
ピラト彼に
曰ける、
ハ、
然、
爾ハ、
王なるか、
言、
イエス答ける、
ハ、
爾の言ど、
ころの如く、
我ハ、
王なり、
我、
これが爲に、
生これが爲に、
世に臨れ、
蓋、
眞理について、
證を爲んため也、
すべて眞理に屬者、
ハ、
我聲を聽、
言、
ピラト彼に曰ける、
ハ、
眞理ハ、
如何なる者か、

ク 本七〇十一至十四、可十
五〇三五、
ヤ 卅二卅三、本七〇
十九
ニ 卅一
三 卅二
四 卅三
五 卅四
六 卅五
七 卅六
八 卅七
九 卅八
十 卅九
十一 卅十
十二 卅十一
十三 卅十二
十四 卅十三
十五 卅十四
十六 卅十五
十七 卅十六
十八 卅十七
十九 卅十八
二十 卅十九
二十一 卅二十
二十二 卅二十一
二十三 卅二十二
二十四 卅二十三
二十五 卅二十四
二十六 卅二十五
二十七 卅二十六
二十八 卅二十七
二十九 卅二十八
三十 卅二十九
三十一 卅三十
三十二 卅三十一
三十三 卅三十二
三十四 卅三十三
三十五 卅三十四
三十六 卅三十五
三十七 卅三十六
三十八 卅三十七
三十九 卅三十八
四十 卅三十九
四十一 卅四十
四十二 卅四十一
四十三 卅四十二
四十四 卅四十三
四十五 卅四十四
四十六 卅四十五
四十七 卅四十六
四十八 卅四十七
四十九 卅四十八
五十 卅四十九
五十一 卅五十
五十二 卅五十一
五十三 卅五十二
五十四 卅五十三
五十五 卅五十四
五十六 卅五十五
五十七 卅五十六
五十八 卅五十七
五十九 卅五十八
六十 卅五十九
六十一 卅六十
六十二 卅六十一
六十三 卅六十二
六十四 卅六十三
六十五 卅六十四
六十六 卅六十五
六十七 卅六十六
六十八 卅六十七
六十九 卅六十八
七十 卅六十九
七十一 卅七十
七十二 卅七十一
七十三 卅七十二
七十四 卅七十三
七十五 卅七十四
七十六 卅七十五
七十七 卅七十六
七十八 卅七十七
七十九 卅七十八
八十 卅七十九
八十一 卅八十
八十二 卅八十一
八十三 卅八十二
八十四 卅八十三
八十五 卅八十四
八十六 卅八十五
八十七 卅八十六
八十八 卅八十七
八十九 卅八十八
九十 卅八十九
九十一 卅九十
九十二 卅九十一
九十三 卅九十二
九十四 卅九十三
九十五 卅九十四
九十六 卅九十五
九十七 卅九十六
九十八 卅九十七
九十九 卅九十八
一百 卅九十九

此事を言る後、
また出て、
ユダヤ人に曰ける、
ハ、
我ハ、
斯人に罪あるを見ず、
爰に、
爾曹にこの例あり、
我踰越の節に、
一人の囚人を、
爾曹に釋す、
爾曹ユダヤ人の王を釋さん事を、
欲ふや、
衆人また、
喊叫いひける、
ハ、
斯人に非ず、
バラバを釋せ、
バラバハ、
盜賊なる也、
其時、
ピラト、
イエスを取て、
鞭つ、
兵卒、
も、
鞭にて、
冕を編かれの首に、
冠し、
め、
又、
紫の袍を、
衣せて、
三曰ける、
ハ、
ユダヤ人の王や、
すか、
れ、
斯て、
掌にて之を、
打ち、
ピラトまた、
外に出、
彼等に曰ける、
ハ、
我ハ、
かれに、
罪あるを見ず、
之を、
知せん、
とて、
爾曹に、
與出せり、
言、
イエス、
癖の冕をか、
ふり、
紫の袍を、
衣て、
外に出、
ピラト、
彼等に曰ける、
ハ、
觀よ、
此ろの、
人なり、
大祭司の長等、
と、
下、
吏、
これを見て、
十字架に、
釘よ、
と、
喊叫いふ、
ピラト、
彼等に曰ける、
ハ、
爾曹かれを取て、
十字架に、
釘よ、
我かれに、
就て、
罪あるを見ざる也、
ユダヤ人かれに答ける、
ハ、
我儕に、
律法あり、
其、
律法に従へ、
バ、
彼ハ、
死べき者なり、
蓋、
かれ自己を、
神の子と爲、
バ、
なり、
ハ、
ピラト、
此言を、
聞て、
益懼る、
と、
また、
公廳に入て、
イエス

シ 五十三〇行 本七〇十
 二三四
 五十三〇、
 五十四、五十三、
 五十五、五十三、
 五十六、五十三、
 五十七、五十三、
 五十八、五十三、
 五十九、五十三、
 六十、五十三、
 六十一、五十三、
 六十二、五十三、
 六十三、五十三、
 六十四、五十三、
 六十五、五十三、
 六十六、五十三、
 六十七、五十三、
 六十八、五十三、
 六十九、五十三、
 七十、五十三、
 七十一、五十三、
 七十二、五十三、
 七十三、五十三、
 七十四、五十三、
 七十五、五十三、
 七十六、五十三、
 七十七、五十三、
 七十八、五十三、
 七十九、五十三、
 八十、五十三、
 八十一、五十三、
 八十二、五十三、
 八十三、五十三、
 八十四、五十三、
 八十五、五十三、
 八十六、五十三、
 八十七、五十三、
 八十八、五十三、
 八十九、五十三、
 九十、五十三、
 九十一、五十三、
 九十二、五十三、
 九十三、五十三、
 九十四、五十三、
 九十五、五十三、
 九十六、五十三、
 九十七、五十三、
 九十八、五十三、
 九十九、五十三、
 一百、五十三、

に曰けるハ爾何處の者ガイエス答せざりキトピラト彼に曰けるハ我に答
 ざるカ我なんぢを十字架に釘る權威あり亦なんぢを釋す權威あり此事を
 知る平一イエス答けるハ爾上より權威を賜らずバ我に對て權威ある事
 なし是故に我を爾に解しキ者の罪尤も大なりト此後ピラト彼を釋さんど
 謀る然どもユダヤ人さけび曰けるハ若これを釋さバカイザルに忠臣なら
 ず凡て自己を王とす者ハカイザルに叛く者なりトピラト此言を聞てハ
 エスを曳出し鋪石と云る所ヘアルの言にて譯バガバタと云とこの審判
 の座に自ら坐れり其日ハ踰越節の節日にて時ハ約ク十二時でるなりキ
 ピラトユダヤ人に曰けるハ爾曹の王を見よト叫呼て之を除け之を
 除け十字架に釘よトピラト彼等に曰けるハ我なんぢらの王を十字架に
 釘べけんや祭司の長等こたへけるハカイザルの他われらに王なしト遂に
 ピラト彼を十字架に釘しめんとして彼等に付せり是に於て彼等イエスを取
 て曳往りしイエス十字架を負て闢觀と云る所ヘアルの言にて曰バゴルゴ
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十
 五十一
 五十二
 五十三
 五十四
 五十五
 五十六
 五十七
 五十八
 五十九
 六十
 六十一
 六十二
 六十三
 六十四
 六十五
 六十六
 六十七
 六十八
 六十九
 七十
 七十一
 七十二
 七十三
 七十四
 七十五
 七十六
 七十七
 七十八
 七十九
 八十
 八十一
 八十二
 八十三
 八十四
 八十五
 八十六
 八十七
 八十八
 八十九
 九十
 九十一
 九十二
 九十三
 九十四
 九十五
 九十六
 九十七
 九十八
 九十九
 一百

リ 一
 二
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十
 五十一
 五十二
 五十三
 五十四
 五十五
 五十六
 五十七
 五十八
 五十九
 六十
 六十一
 六十二
 六十三
 六十四
 六十五
 六十六
 六十七
 六十八
 六十九
 七十
 七十一
 七十二
 七十三
 七十四
 七十五
 七十六
 七十七
 七十八
 七十九
 八十
 八十一
 八十二
 八十三
 八十四
 八十五
 八十六
 八十七
 八十八
 八十九
 九十
 九十一
 九十二
 九十三
 九十四
 九十五
 九十六
 九十七
 九十八
 九十九
 一百

タといふ所に往りト此所にて彼を十字架に釘たり別に二人の者かれと僧
 に十字架に釘らる一人ハ右一人ハ左イエス中に居りト罪標を十字
 架につけ此ハユダヤ人の王なるナザレのイエスなりと書たりト許多のユ
 ダヤ人この罪標を讀り蓋イエスを十字架に釘し所ハ京城に近けれバ也其
 標ハヘブルギリシヤローマの言にて書たりトユダヤ人の祭司の長等ピラ
 トに曰けるハユダヤ人の王と書す勿れ自らユダヤ人の王なりと書しと書
 すべしトピラト答けるハ我書しと所すでに書たりト兵卒どもイエスを十
 字架に釘し後その上衣をとり四に分て各その一を取また裏衣を取り此裏
 衣ハ縫なく上より渾く織るもの也けれバ互に曰けるハ之を裂すして誰
 の屬にならんか圖にすべし此ハ聖書に彼等たが以て我衣を分わが裏衣を
 圖にすど云しに應せん爲なり兵卒ども已に此事を行ひト兵卒どもイエスの母と
 母の姉妹およびクロバの妻のマリヤ並マリアのマリヤの十字架の傍
 に立ちトイエス母と愛する所の弟子と旁に立るを見て母に曰けるハ婦よ
 二六
 二七
 二八
 二九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十
 五十一
 五十二
 五十三
 五十四
 五十五
 五十六
 五十七
 五十八
 五十九
 六十
 六十一
 六十二
 六十三
 六十四
 六十五
 六十六
 六十七
 六十八
 六十九
 七十
 七十一
 七十二
 七十三
 七十四
 七十五
 七十六
 七十七
 七十八
 七十九
 八十
 八十一
 八十二
 八十三
 八十四
 八十五
 八十六
 八十七
 八十八
 八十九
 九十
 九十一
 九十二
 九十三
 九十四
 九十五
 九十六
 九十七
 九十八
 九十九
 一百

七	此なんちの子なり云々
二六	かれを己の家に携わり云々
元	九爲に我渴といへり云々
三	醋に漬し牛膝草に東て其口に与ふ云々
三	首を俯て靈を付せり云々
三三	なれば屍を十字架の上に置之を欲ざるが故に云々
三三	らの脛を折て其屍を取除之を求へり云々
三三	十字架に釘られし者の一人の脛を先にをり次に亦一人の脛を折し後にイエ
三四	スに來しに已に死たるを見て其脛を折ざり云々
三五	刺ければ直に血と水と流出たり云々
三六	た自ら言て之の眞なるを云る爾曹をして信せしめんが爲なり云々
三七	成り録して其骨の一をも摧ざるべしと有に應せん爲なり云々
三八	子彼等の刺し者を彼等觀べしと云り云々

此なんちの子なり云々此なんちの母なり是時々の弟子
 かれを己の家に携わり云々斯てイエス諸の事の已に竟るを去り聖書に應せ
 九爲に我渴といへり此處に醋の滿たる器皿わらしかば兵卒送る海織を
 醋に漬し牛膝草に東て其口に与ふ云々イエス醋を受し後いひけるハ事竟ぬ
 首を俯て靈を付せり云々是日ハ節徒の備日なり此安息日ハ大なる安息日
 なれば屍を十字架の上に置之を欲ざるが故に云々コザヤ人ピラトに對かれ
 らの脛を折て其屍を取除之を求へり云々是に於て兵卒等イエスと僭に十
 十字架に釘られし者の一人の脛を先にをり次に亦一人の脛を折し後にイエ
 スに來しに已に死たるを見て其脛を折ざり云々一人の兵卒戈にて其脛を
 刺ければ直に血と水と流出たり云々之を見し者證を立らうの證ハ眞なり彼
 た自ら言て之の眞なるを云る爾曹をして信せしめんが爲なり云々この事
 成り録して其骨の一をも摧ざるべしと有に應せん爲なり云々また他の書に
 子彼等の刺し者を彼等觀べしと云り云々是後アリマタヤのヨセフと云る者

一	約九〇二
二	約一〇二七〇五五五
三	約一〇二七〇五五五
四	約一〇二七〇五五五
五	約一〇二七〇五五五
六	約一〇二七〇五五五
七	約一〇二七〇五五五
八	約一〇二七〇五五五
九	約一〇二七〇五五五
十	約一〇二七〇五五五
十一	約一〇二七〇五五五
十二	約一〇二七〇五五五
十三	約一〇二七〇五五五
十四	約一〇二七〇五五五
十五	約一〇二七〇五五五
十六	約一〇二七〇五五五
十七	約一〇二七〇五五五
十八	約一〇二七〇五五五
十九	約一〇二七〇五五五
二十	約一〇二七〇五五五
二十一	約一〇二七〇五五五
二十二	約一〇二七〇五五五
二十三	約一〇二七〇五五五
二十四	約一〇二七〇五五五
二十五	約一〇二七〇五五五
二十六	約一〇二七〇五五五
二十七	約一〇二七〇五五五
二十八	約一〇二七〇五五五
二十九	約一〇二七〇五五五
三十	約一〇二七〇五五五
三十一	約一〇二七〇五五五
三十二	約一〇二七〇五五五
三十三	約一〇二七〇五五五
三十四	約一〇二七〇五五五
三十五	約一〇二七〇五五五
三十六	約一〇二七〇五五五
三十七	約一〇二七〇五五五
三十八	約一〇二七〇五五五
三十九	約一〇二七〇五五五
四十	約一〇二七〇五五五
四十一	約一〇二七〇五五五
四十二	約一〇二七〇五五五
四十三	約一〇二七〇五五五
四十四	約一〇二七〇五五五
四十五	約一〇二七〇五五五
四十六	約一〇二七〇五五五
四十七	約一〇二七〇五五五
四十八	約一〇二七〇五五五
四十九	約一〇二七〇五五五
五十	約一〇二七〇五五五
五十一	約一〇二七〇五五五
五十二	約一〇二七〇五五五
五十三	約一〇二七〇五五五
五十四	約一〇二七〇五五五
五十五	約一〇二七〇五五五
五十六	約一〇二七〇五五五
五十七	約一〇二七〇五五五
五十八	約一〇二七〇五五五
五十九	約一〇二七〇五五五
六十	約一〇二七〇五五五
六十一	約一〇二七〇五五五
六十二	約一〇二七〇五五五
六十三	約一〇二七〇五五五
六十四	約一〇二七〇五五五
六十五	約一〇二七〇五五五
六十六	約一〇二七〇五五五
六十七	約一〇二七〇五五五
六十八	約一〇二七〇五五五
六十九	約一〇二七〇五五五
七十	約一〇二七〇五五五
七十一	約一〇二七〇五五五
七十二	約一〇二七〇五五五
七十三	約一〇二七〇五五五
七十四	約一〇二七〇五五五
七十五	約一〇二七〇五五五
七十六	約一〇二七〇五五五
七十七	約一〇二七〇五五五
七十八	約一〇二七〇五五五
七十九	約一〇二七〇五五五
八十	約一〇二七〇五五五
八十一	約一〇二七〇五五五
八十二	約一〇二七〇五五五
八十三	約一〇二七〇五五五
八十四	約一〇二七〇五五五
八十五	約一〇二七〇五五五
八十六	約一〇二七〇五五五
八十七	約一〇二七〇五五五
八十八	約一〇二七〇五五五
八十九	約一〇二七〇五五五
九十	約一〇二七〇五五五
九十一	約一〇二七〇五五五
九十二	約一〇二七〇五五五
九十三	約一〇二七〇五五五
九十四	約一〇二七〇五五五
九十五	約一〇二七〇五五五
九十六	約一〇二七〇五五五
九十七	約一〇二七〇五五五
九十八	約一〇二七〇五五五
九十九	約一〇二七〇五五五
一百	約一〇二七〇五五五

にて前にコザヤ人を懼て隠にイエスの弟子となれる者イエスの屍を取ん
 てピラトに求むラト之を許しに因きたりて其屍を取り去らた屍に
 夜間イエスに就しニコデモといふ人汝藥と蘆薈を和およる百斤ばかり携
 來る四十彼等イエスの屍を取てコザヤ人の葬の例に循ひ之を布と香に
 て裹り四さして十字架に釘し其近傍に圍わり圍の中に未だ人を葬りし事な
 き新々墓あり是日ハコザヤ人の節徒の備日なり又墓近かりければ其處
 にイエスを置り
 一週の首の日の朝いまた昧らちにマグラのテリア墓に來て石
 の墓より取去わりしを見三遂にシモンペテロまたイエスの愛せし所の弟
 子に趨往て曰けるハ墓より主を取し者わたり我儕何處に置しや其處を知ら
 三ペテロと彼一人の弟子いでと墓に往一人どもに趨る他の弟子ペテロ
 より疾趨て先に墓に至ぬ五俯て屍を裹し布を置くを見たれども入らず
 モンペテロ彼に後て來り墓にいり裹し布を置くを見たりと云るの首を裹し

ヨ 可十六〇十四至十八節
 五〇五、
 四〇廿六至四十九節
 五 約十四〇廿
 八十九
 六 本六〇五
 七 律一〇六

九 如此おのれに言給へるといふ事を弟子等に告げ、
 十 此日の暮時すな
 十一 一週の首の日弟子等ユダヤ人を懼るゝに因て集れる所の門を閉おき
 十二 しかイエス来て其中に立ちあられに曰けるハ爾曹安かれ乎如此いひし後其
 十三 手と脅を彼等に見す弟子たち主を見て喜び、
 十四 三イエスまた彼等に曰ける
 十五 ハ爾曹安かれ父の我を遣しく如く我も爾曹を遣さん三如此いひしのも氣
 十六 を馳て彼等に曰けるハ聖靈を受よ三ならんから誰の罪を釋すとも其罪ゆる
 十七 され誰の罪を定るども其罪さだめらるべし、
 十八 イエス来しとき十二の弟子
 十九 の一人なるデバモと稱るトマス彼等と偕に在ざりき、
 二十 是故に他の弟子か
 二十一 れに曰けるハ我儕主を見たりトマス彼等に曰けるハ我もし其手に釘の迹
 二十二 を見わが指を釘の迹に探わが手を其脅に探に非ず、
 二十三 八日を越し
 二十四 後また弟子たち室の内に在けるがトマスも彼等と偕に在り門を閉たるに
 二十五 イエス来て其中に立ち曰けるハ爾曹安かれ、
 二十六 遂にトマスに曰けるハ爾の
 二十七 指を此に伸て我手を見なんぢの手を伸て我脅にさせ信せざる勿れ信せよ

ヨ 可十六〇十、
 十一、
 十二、
 十三、
 十四、
 十五、
 十六、
 十七、
 十八、
 十九、
 二十、
 二十一、
 二十二、
 二十三、
 二十四、
 二十五、
 二十六、
 二十七、
 二十八、
 二十九、
 三十、
 三十一、
 三十二、
 三十三、
 三十四、
 三十五、
 三十六、
 三十七、
 三十八、
 三十九、
 四十、
 四十一、
 四十二、
 四十三、
 四十四、
 四十五、
 四十六、
 四十七、
 四十八、
 四十九、
 五十、
 五十一、
 五十二、
 五十三、
 五十四、
 五十五、
 五十六、
 五十七、
 五十八、
 五十九、
 六十、
 六十一、
 六十二、
 六十三、
 六十四、
 六十五、
 六十六、
 六十七、
 六十八、
 六十九、
 七十、
 七十一、
 七十二、
 七十三、
 七十四、
 七十五、
 七十六、
 七十七、
 七十八、
 七十九、
 八十、
 八十一、
 八十二、
 八十三、
 八十四、
 八十五、
 八十六、
 八十七、
 八十八、
 八十九、
 九十、
 九十一、
 九十二、
 九十三、
 九十四、
 九十五、
 九十六、
 九十七、
 九十八、
 九十九、
 一百、
 一百一、
 一百二、
 一百三、
 一百四、
 一百五、
 一百六、
 一百七、
 一百八、
 一百九、
 二百、
 二百一、
 二百二、
 二百三、
 二百四、
 二百五、
 二百六、
 二百七、
 二百八、
 二百九、
 三百、
 三百一、
 三百二、
 三百三、
 三百四、
 三百五、
 三百六、
 三百七、
 三百八、
 三百九、
 四百、
 四百一、
 四百二、
 四百三、
 四百四、
 四百五、
 四百六、
 四百七、
 四百八、
 四百九、
 五百、
 五百一、
 五百二、
 五百三、
 五百四、
 五百五、
 五百六、
 五百七、
 五百八、
 五百九、
 六百、
 六百一、
 六百二、
 六百三、
 六百四、
 六百五、
 六百六、
 六百七、
 六百八、
 六百九、
 七百、
 七百一、
 七百二、
 七百三、
 七百四、
 七百五、
 七百六、
 七百七、
 七百八、
 七百九、
 八百、
 八百一、
 八百二、
 八百三、
 八百四、
 八百五、
 八百六、
 八百七、
 八百八、
 八百九、
 九百、
 九百一、
 九百二、
 九百三、
 九百四、
 九百五、
 九百六、
 九百七、
 九百八、
 九百九、
 一千、
 一千一、
 一千二、
 一千三、
 一千四、
 一千五、
 一千六、
 一千七、
 一千八、
 一千九、
 二千、
 二千一、
 二千二、
 二千三、
 二千四、
 二千五、
 二千六、
 二千七、
 二千八、
 二千九、
 三千、
 三千一、
 三千二、
 三千三、
 三千四、
 三千五、
 三千六、
 三千七、
 三千八、
 三千九、
 四千、
 四千一、
 四千二、
 四千三、
 四千四、
 四千五、
 四千六、
 四千七、
 四千八、
 四千九、
 五千、
 五千一、
 五千二、
 五千三、
 五千四、
 五千五、
 五千六、
 五千七、
 五千八、
 五千九、
 六千、
 六千一、
 六千二、
 六千三、
 六千四、
 六千五、
 六千六、
 六千七、
 六千八、
 六千九、
 七千、
 七千一、
 七千二、
 七千三、
 七千四、
 七千五、
 七千六、
 七千七、
 七千八、
 七千九、
 八千、
 八千一、
 八千二、
 八千三、
 八千四、
 八千五、
 八千六、
 八千七、
 八千八、
 八千九、
 九千、
 九千一、
 九千二、
 九千三、
 九千四、
 九千五、
 九千六、
 九千七、
 九千八、
 九千九、
 一万、
 一万一、
 一万二、
 一万三、
 一万四、
 一万五、
 一万六、
 一万七、
 一万八、
 一万九、
 二万、
 二万一、
 二万二、
 二万三、
 二万四、
 二万五、
 二万六、
 二万七、
 二万八、
 二万九、
 三万、
 三万一、
 三万二、
 三万三、
 三万四、
 三万五、
 三万六、
 三万七、
 三万八、
 三万九、
 四万、
 四万一、
 四万二、
 四万三、
 四万四、
 四万五、
 四万六、
 四万七、
 四万八、
 四万九、
 五万、
 五万一、
 五万二、
 五万三、
 五万四、
 五万五、
 五万六、
 五万七、
 五万八、
 五万九、
 六万、
 六万一、
 六万二、
 六万三、
 六万四、
 六万五、
 六万六、
 六万七、
 六万八、
 六万九、
 七万、
 七万一、
 七万二、
 七万三、
 七万四、
 七万五、
 七万六、
 七万七、
 七万八、
 七万九、
 八万、
 八万一、
 八万二、
 八万三、
 八万四、
 八万五、
 八万六、
 八万七、
 八万八、
 八万九、
 九万、
 九万一、
 九万二、
 九万三、
 九万四、
 九万五、
 九万六、
 九万七、
 九万八、
 九万九、
 十万、
 十一万、
 十二万、
 十三万、
 十四万、
 十五万、
 十六万、
 十七万、
 十八万、
 十九万、
 二十万、
 二十一万、
 二十二万、
 二十三万、
 二十四万、
 二十五万、
 二十六万、
 二十七万、
 二十八万、
 二十九万、
 三十万、
 三十一万、
 三十二万、
 三十三万、
 三十四万、
 三十五万、
 三十六万、
 三十七万、
 三十八万、
 三十九万、
 四十万、
 四十一万、
 四十二万、
 四十三万、
 四十四万、
 四十五万、
 四十六万、
 四十七万、
 四十八万、
 四十九万、
 五十万、
 五十一万、
 五十二万、
 五十三万、
 五十四万、
 五十五万、
 五十六万、
 五十七万、
 五十八万、
 五十九万、
 六十万、
 六十一万、
 六十二万、
 六十三万、
 六十四万、
 六十五万、
 六十六万、
 六十七万、
 六十八万、
 六十九万、
 七十万、
 七十一万、
 七十二万、
 七十三万、
 七十四万、
 七十五万、
 七十六万、
 七十七万、
 七十八万、
 七十九万、
 八十万、
 八十一万、
 八十二万、
 八十三万、
 八十四万、
 八十五万、
 八十六万、
 八十七万、
 八十八万、
 八十九万、
 九十万、
 九十一万、
 九十二万、
 九十三万、
 九十四万、
 九十五万、
 九十六万、
 九十七万、
 九十八万、
 九十九万、
 一百万

八 手巾の屍を裹し布と間に置ず離て別の處に疊て置り、
 九 是に於て先に墓に
 十 來れる他の弟子も入これを見て信せり、
 十一 録してイエスの死より應るべき
 十二 事あるを彼等いまだ知る地、
 十三 斯て弟子ハ己の宿に歸れり、
 十四 ハリアの屍
 十五 を置たりし所の首の方に一人足れ方に一人坐し居を見たり、
 十六 天使かれに
 十七 曰けるハ婦よ何ぞ哭くや、
 十八 彼こたへけるハ我主を取し者あり何處に置しか
 十九 を知ざれば也、
 二十 如此いひて反顧イエスの立しを見る然もイエスあるこ
 二十一 どを知らず、
 二十二 イエス彼に曰けるハ婦よ何ぞ哭くや、
 二十三 誰を尋るか、
 二十四 ハリア園を守る
 二十五 人からんと意ひ彼に曰けるハ君よ爾もし彼を轉移しくなら、
 二十六 何處に置し
 二十七 か我に告よ、
 二十八 我これを取べし、
 二十九 イエス彼にハリアよといふ婦かへりみて彼
 三十 にラボニと曰り之を譯ハ夫子なり、
 三十一 てもイエス彼に曰けるハ我に擲てど勿れ
 三十二 我いまた我父に升ざれば、
 三十三 我わが兄弟に往ていへ、
 三十四 我ハ我父すなり、
 三十五 ち爾曹が
 三十六 父わが神すなり、
 三十七 ち爾曹が神に升ると、
 三十八 ハリアの
 三十九 父を見しと、
 四十 主

三 見しに因て信す見ずして信する者ハ福なり 此書に録さる外なは許多
 四 ナタナエルとゼベダイの子等また他の二人の弟子どもに在シモンペ
 五 然也弟子等々のイエスなる事を知す 五 イエス彼等に曰けるハ小子どもよ
 六 食物あるや彼等こたへけるハ無ク イエス彼等に曰けるハ網を舟の右に撒
 七 所獲あらん遂に網をうつ魚おほきに因て曳擧ることを能はず 是に於て

イ 卷一〇八 第廿一章

ロ 約三十五至五〇世四

ハ 本六〇世二

ニ 本四〇五 本四〇五

ト 約世四〇四十一 卷世四〇四十六

チ 路五〇四六七

三六

三

二

一

二

三

四

五

六

七

ニトマス答て彼に曰けるハ我主よ我神よ 三 イエス彼に曰けるハ爾われ
 見しに因て信す見ずして信する者ハ福なり 三 此書に録さる外なは許多
 の奇跡をイエス弟子の前にて行り 三 此書を録せるハ爾曹をしてイエスの
 神の子キリストなる事を信せしむ之を信じ其名に因て生命を得させんが
 爲なり
 此後イエス復テペリアの湖にて弟子等に己を現せり其現せる
 と左の如しニシモンペトロとアンドレアと云るトマス及ガリラヤのカナの
 ナタナエルとゼベダイの子等また他の二人の弟子どもに在シモンペ
 トラ等々に曰けるハ我漁に往ん彼等いひけるハ我僕も偕に往ん彼等いで
 舟に登しが此夜の何の所獲も無り 四 巳に夜も明たるにイエス岸に立ち
 然也弟子等々のイエスなる事を知す 五 イエス彼等に曰けるハ小子どもよ
 食物あるや彼等こたへけるハ無ク イエス彼等に曰けるハ網を舟の右に撒
 所獲あらん遂に網をうつ魚おほきに因て曳擧ることを能はず 是に於て

リ 約十三世三
 ス 卷一〇四十一
 ル 約世〇九世六
 チ 本六〇世三 四百〇世

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

イエスの愛せし所の彼弟子ペトロに曰けるハ是主なりシモンペトロ主な
 りと聞て裸なりしが衣をつけ帯して湖に投人ぬ 八 他の弟子等ハ小船にて
 魚の入たる網を曳て至れり蓋岸を距て足遠からず五十間許なりけれバ地
 九 岸に着しに炭火と其上に載たる魚およびパンあるを見たり 十 イエス彼
 等に曰けるハ今獲し所の魚を少し携來れ 十一 シモンペトロ舟にゆき網を岸
 に曳來しに其網の中に大なる魚百五十三尾ありたり如此おほかりけれ
 十二 網ハ裂ざり 十三 イエス彼等に曰けるハ來て食せよ 弟子たち敢て彼に爾ハ
 誰なると問ることをせせず 此ハ主なりと知り 十四 イエス來てパンを取
 十五 現せると是三次なり 十五 偕に食して後 イエスシモンペトロに曰ける
 十六 然わが爾を愛することをハ爾知り イエス彼に曰けるハ我漁を收まむ 二次
 十七 然わが爾を愛する平かれ曰けるハ主よ然わが
 十八 然わが爾を愛する平かれ曰けるハ主よ然わが

リ 卅三〇六

カ 約二五四至五六節

ヨ 卅三〇六

ク 後〇四

シ 卅三〇二

リ 本六〇八(五〇七)

爾を愛するぞ、爾知りイエス彼に曰ける、我羊を赦す三次かれに曰け
 るハヨナの子シモン、我を愛する平ベテラ、われを愛する平と言れし
 に因て憂ふ斯て答けるハ主、らざる所なし我なんぢを愛するぞ、爾知
りイエス彼に曰ける、我羊を赦す實に爾に告ぐ、爾いどけなき時、みづ
から帶し意に任せて遊行ぬ、老てハ手を伸て人爾を束り、意に欲ざる所に曳
 至らん、如此いへるハ其如何なる死にて神を榮んといふ事を示したるな
 り、此を言て後又彼に曰ける、我に從へ、テラ反願イエスの愛せし弟
 子の從へるを見、この弟子ハ食する時、イエスの懐に倚て主を賣す者ハ誰か
やと問し、弟子なり、テラ之を見て、イエスに曰ける、主、斯人いかに
イエス彼に曰ける、我もし彼が存て我來るを待て、欲べ爾に何の與わらん
や、爾ハ我に從へ、是に於て此言兄弟の中、に傳りて、此弟子死すと云り、然悉
もイエスベテラに彼ハ死すと云し、に非ず、我もし彼が存へて我來るを待て
欲べ爾に何の與わらん乎、と言し、なり、此等の事について證をなし、且これ

ヨ 卅九四、四四二、〇一

子 卅〇無二

を書し、く者ハ其弟子なり、我傳りの證の眞なる事を知り、イエスの爲し事
 ハ此等の外に、不慮許多あり、若これを一々、之を其書との世に載盡す
 こと能じと意ふ也、テラ

新約全書約翰傳福音書終
 終り